

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第78期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社熊谷組
【英訳名】	Kumagai Gumi Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 樋口 靖
【本店の所在の場所】	福井県福井市中央2丁目6番8号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。)
【電話番号】	
【事務連絡者氏名】	
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区津久戸町2番1号 東京本社
【電話番号】	03(3235)8606(管理本部主計部)
【事務連絡者氏名】	管理本部 主計部長 野坂 千博
【縦覧に供する場所】	株式会社熊谷組 東京本社 (東京都新宿区津久戸町2番1号) 株式会社熊谷組 名古屋支店 (名古屋市中区栄4丁目3番26号) 株式会社熊谷組 関西支店 (大阪市西区靱本町1丁目11番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	240,481	257,581	260,753	328,900	362,090
経常利益 (百万円)	2,941	2,904	65	6,791	15,658
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,575	1,593	1,083	4,299	5,458
包括利益 (百万円)	1,072	2,435	123	6,313	6,683
純資産額 (百万円)	45,375	45,389	45,471	50,461	53,551
総資産額 (百万円)	179,922	200,568	202,800	235,929	255,514
1株当たり純資産額 (円)	136.58	135.42	135.70	142.09	143.27
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	8.82	8.79	5.91	19.71	15.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4.20	4.25	-	11.49	14.60
自己資本比率 (%)	24.4	21.9	21.7	20.7	21.0
自己資本利益率 (%)	3.6	3.6	2.5	9.3	10.9
株価収益率 (倍)	11.1	10.0	-	12.9	23.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,720	1,317	3,540	21,816	18,262
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	132	526	1,426	369	3,042
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,316	2,862	3,208	1,472	1,338
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	39,964	37,734	37,166	57,609	71,702
従業員数 (人)	3,655	3,531	3,524	3,510	3,579

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第76期は1株当たり当期純損失であるため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	185,477	198,530	194,918	256,875	288,158
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,057	1,214	2,053	4,413	15,524
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,179	621	2,389	3,536	6,778
資本金 (百万円)	13,341	13,341	13,341	13,341	13,341
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	181,544	186,544	186,544	277,544	377,544
第2回第1種優先株式 (千株)	39,200	38,200	38,200	20,000	-
純資産額 (百万円)	24,775	26,336	24,691	29,750	34,975
総資産額 (百万円)	141,302	160,124	157,620	187,830	208,570
1株当たり純資産額 (円)	28.80	39.20	30.38	71.84	93.31
1株当たり配当額					
普通株式 (円)	-	-	-	-	2.00
第2回第1種優先株式 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)					
(普通株式) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(第2回第1種優先株式) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	6.56	3.40	12.95	16.14	19.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	3.13	1.65	-	9.43	18.08
自己資本比率 (%)	17.5	16.4	15.7	15.8	16.8
自己資本利益率 (%)	4.8	2.4	9.4	13.0	21.6
株価収益率 (倍)	14.9	25.8	-	15.8	19.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	10.3
従業員数 (人)	2,354	2,240	2,192	2,159	2,167

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益について、第76期は1株当たり当期純損失であるため記載していない。

2【沿革】

当社は明治31年1月熊谷三太郎が個人経営の土木建築請負業を開業したのに始まる。以来、各地の鉄道工事、水力発電所工事等に従事し、昭和13年1月資本金40万円の株式会社に組織を改め、近代経営の第一歩を踏み出した。設立後の主な変遷は次のとおりである。

昭和20年10月	建築部を発足、建築部門に進出
昭和23年2月	札幌、横浜、名古屋、大阪、広島、福岡支店を開設
昭和24年3月	東京支店を開設
昭和24年10月	建設業法により、建設大臣登録(イ)第118号の登録完了
昭和33年10月	豊川工場を設置
昭和37年12月	仙台支店を開設
昭和38年11月	当社道路部を分離独立させ熊谷道路(株)(現 連結子会社)を設立
昭和39年1月	東京営業所を東京本社に改称
昭和39年12月	北関東支店を開設
昭和41年12月	四国支店を開設
昭和45年4月	東京、大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和46年2月	東京、大阪証券取引所市場第一部に上場
昭和48年6月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特-48)第1200号を取得(以後3年毎に免許更新)
昭和48年12月	北陸支店を開設
昭和49年3月	東京本社新社屋完成
昭和49年6月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1842号を取得(以後3年毎に免許更新)
昭和63年3月	筑波技術研究所を開設
平成2年4月	仙台支店及び福岡支店をそれぞれ東北支店及び九州支店に改称
平成3年4月	北関東支店と新潟営業所を統合し、関越支店に改称
平成6年4月	関越支店を北関東支店に改称 熊谷道路(株)が(株)ガイアートクマガイに商号を変更
平成7年10月	東関東支店を開設
平成8年4月	豊川工場を分社化、熊谷テクノス(株)(現 連結子会社)を設立
平成9年4月	札幌支店を北海道支店に改称
平成9年6月	建設業法の改正に伴い、建設大臣許可(特-9)第1200号を取得(以後5年毎に免許更新)
平成13年2月	東京・横浜・北関東・東関東支店を統括する首都圏支社、大阪・神戸・四国支店を統括する関西支社を設立
平成14年3月	熊谷テクノス(株)が、連結子会社の三豊テクノコンストラクション(株)を吸収合併し、テクノス(株)に商号を変更
平成15年7月	首都圏支社及び関西支社をそれぞれ首都圏支店及び関西支店に改称
平成15年10月	不動産事業、海外PFI等に係る投融資事業及び債権の回収事業を新設会社のニューリアルプロパティ(株)に承継させる会社分割を実施
平成15年12月	大阪証券取引所上場廃止
平成16年4月	(株)ガイアートクマガイが飛鳥道路(株)と合併し、(株)ガイアートT・Kに商号を変更
平成21年4月	広島支店と四国支店を統合し、中四国支店に改称

3【事業の内容】

当社グループは、建設事業及びその周辺関連事業を主たる事業としている。事業の内容及び当該事業に係わる位置づけは次のとおりである。

なお、以下は主要な事業の内容により区分しており、セグメント情報におけるセグメント区分と同一ではない。

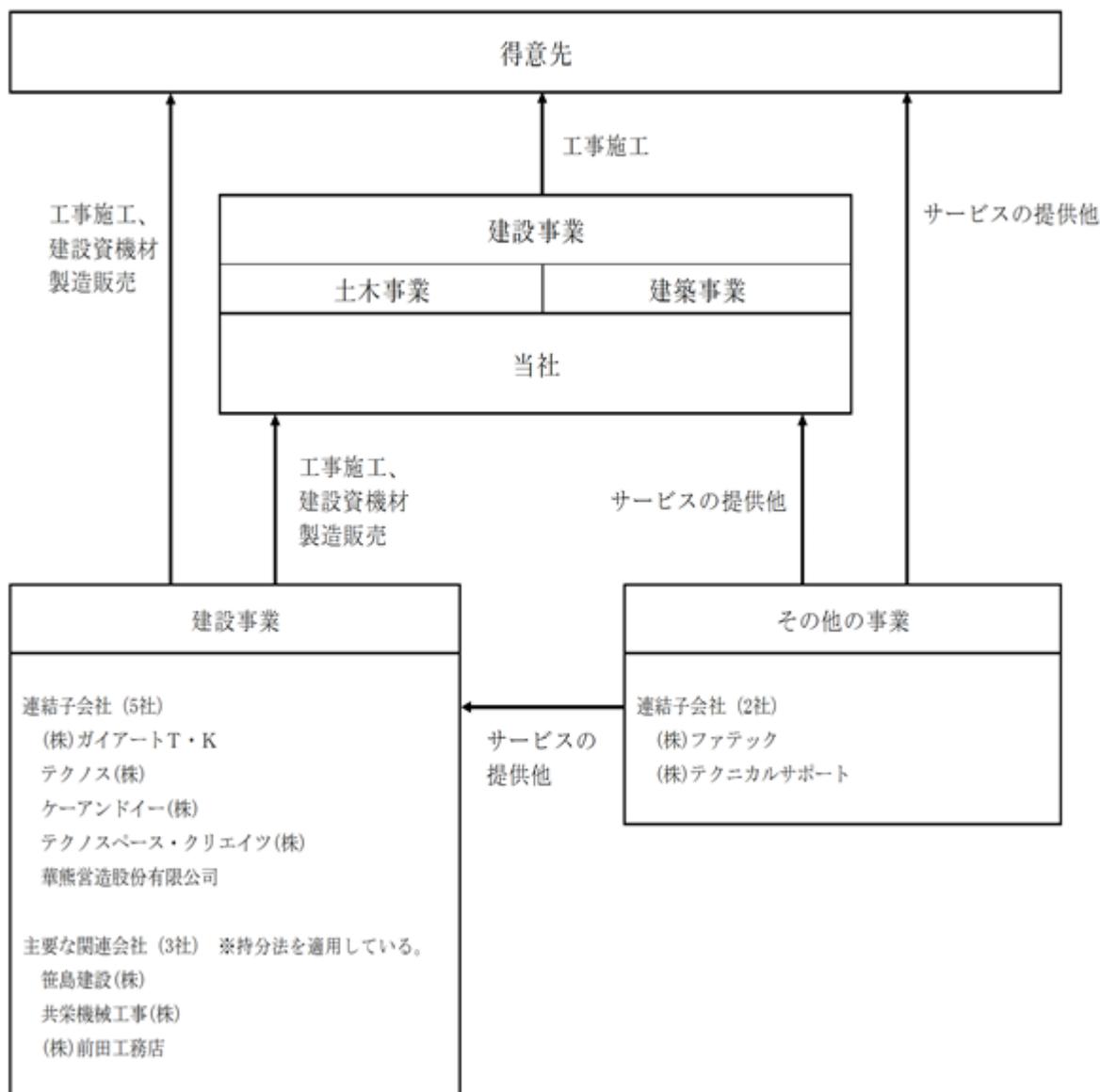
建設事業 当社及び連結子会社である(株)ガイアートT・K、関連会社である笹島建設(株)他が建設事業を営んでいる。

また、連結子会社であるテクノス(株)は建設事業の他、建設用資機材の製造販売等を行っている。

その他の事業 連結子会社である(株)ファテックは建設技術商品の提供事業を営んでおり、当社はその一部の提供を受けている。

また、連結子会社である(株)テクニカルサポートは事務代行事業を営んでおり、当社は事務業務の一部を委託している。

事業の系統図は次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ガイアート・K (注2) (注3)	東京都新宿区	1,000	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務 1名
テクノス㈱	愛知県豊川市	470	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より土地を賃借し、資金援助等 を受けている。 役員の兼務 2名
テクノスペース・ クリエイツ㈱	東京都豊島区	30	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務 3名
㈱テクニカルサポート	東京都新宿区	70	その他の事業	100	当社グループへのサービスを行っている。ま た、当社より建物を賃借している。 役員の兼務 3名
㈱ファテック	東京都新宿区	20	その他の事業	100 (10)	当社と協力して技術商品の提供を行って いる。また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務 4名
ケーアンドイー㈱	東京都新宿区	300	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より建物を賃借している。 役員の兼務 4名
華熊營造股份有限公司	台湾 台北市	千NT\$ 400,000	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社に建物を賃借している。 役員の兼務 2名
(持分法適用関連会社) 笹島建設㈱	東京都港区	150	建設事業	35.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務 1名
㈱前田工務店	東京都江東区	98	建設事業	40.0	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼務 1名
共栄機械工事㈱	神奈川県 鎌倉市	50	建設事業	48.3	当社の建設事業において施工協力している。 また、当社より資金援助を受けている。 役員の兼務 1名

- (注) 1 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数で示している。
2 特定子会社に該当する。
3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	(1) 売上高	47,785百万円
	(2) 経常利益	1,891
	(3) 当期純利益	673
	(4) 純資産額	17,142
	(5) 総資産額	36,354

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	734
建築事業	1,091
子会社	1,412
全社(共通)	342
合計	3,579

(注) 従業員数は就業人員数である。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,167	45.2	21.9	6,803,440

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	734
建築事業	1,091
全社(共通)	342
合計	2,167

(注) 1 従業員数は就業人員数である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、公共投資が高水準を維持するとともに生産や輸出が持ち直し、雇用・所得環境の着実な改善により個人消費も底堅い動きとなり、景気は緩やかな回復基調を続けた。

建設業界においては、公共工事は前年度補正予算の執行等により増加し、民間工事も収益改善を背景とした企業の設備投資の増加により堅調に推移するなど、良好な受注環境が持続した。しかしながら建設技術者・技能者不足やコスト高は継続しており、依然としてリスクが内在する事業環境が続いている。

当社グループはこのような状況のもと、平成25年4月に策定した「中期経営計画（平成25～27年度）」に基づき、建設本業での収益力の回復と収益基盤の整備に総力を挙げて取り組んできた。

当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は前期繰越工事高の増加等により、前連結会計年度比10.1%増の3,620億円となった。営業利益は売上総利益の増加により、同143.7%増の161億円となった。経常利益は営業利益の増加により、同130.6%増の156億円となった。当期純利益は投資有価証券売却益等で特別利益16億円、偶発損失引当金繰入額等で特別損失73億円を計上し、加えて法人税等46億円を計上した結果、同27.0%増の54億円となった。

セグメントの業績（セグメント間取引消去前）は、次のとおりである。

土木事業

受注高は、前連結会計年度比14.8%増の1,157億円であった。

売上高は、同31.5%増の972億円、営業利益は、同184.7%増の85億円となった。

建築事業

受注高は、前連結会計年度比12.4%増の2,137億円であった。

売上高は、同4.4%増の1,909億円、営業利益は、45億円（前連結会計年度は営業利益1億円）となった。

子会社

売上高は、前連結会計年度比2.4%増の844億円、営業利益は、同10.2%減の30億円となった。

なお、当該セグメントにおいては、受注生産形態をとっていない子会社もあるため受注実績を示すことはできない。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益の増加等により、182億円のプラス（前連結会計年度は218億円のプラス）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備の取得及び更新に加え、少数株主からの株式取得等により、30億円のマイナス（前連結会計年度は3億円のマイナス）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、約定による借入金の返済等により、13億円のマイナス（前連結会計年度は14億円のマイナス）となった。

為替換算による増加を含め、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べ140億円（前連結会計年度末比24.5%）増加し、717億円となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では「生産」を定義することが困難であり、子会社が営んでいる事業には「受注」生産形態をとっていない事業もあるため、グループとしての生産実績及び受注実績を示すことはできない。また、建設事業では請負形態を取っているため「販売」という定義は実態にそぐわない。このため、生産、受注及び販売の状況については、可能な限り「1 業績等の概要」において報告セグメントの種類に関連付けて記載している。

なお、参考のため、提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

(1) 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
第77期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	土木工事	74,278	100,805	175,084	73,977	(101,106) 101,100
	建築工事	149,450	190,219	339,669	182,898	(156,771) 156,771
	計	223,729	291,024	514,753	256,875	(257,878) 257,871
第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	土木工事	101,100	115,764	216,865	97,257	(119,607) 119,604
	建築工事	156,771	213,730	370,502	190,900	(179,601) 179,592
	計	257,871	329,495	587,367	288,158	(299,208) 299,197

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。
- 2 次期繰越工事高の下段表示額は、当事業年度末の外国為替相場に基づき海外工事の繰越工事高を修正したものであり、上段()内は修正前である。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第77期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	土木工事	27.6	72.4	100
	建築工事	29.4	70.6	100
第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	土木工事	27.6	72.4	100
	建築工事	31.0	69.0	100

- (注) 百分比は請負金額比である。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
第77期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	土木工事	39,814	34,162	73,977
	建築工事	15,912	166,985	182,898
	計	55,727	201,148	256,875
第78期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	土木工事	54,951	42,306	97,257
	建築工事	24,458	166,442	190,900
	計	79,410	208,748	288,158

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第77期請負金額20億円以上の主なもの

国土交通省	北上川下流長面下流地区築堤工事
株式会社クリーンテック	飯坂クリーンサイト第2期最終処分場第1工区建設工事
学校法人愛知学院	愛知学院大学名城公園キャンパス建設工事
三井不動産レジデンシャル株式会社	(仮称)大阪市北区扇町2丁目計画
社会福祉法人恩賜財団済生会支部北海道済生会	北海道済生会小樽病院新築工事

第78期請負金額65億円以上の主なもの

首都高速道路株式会社	中央環状品川線シールドトンネル(北行)工事
北海道電力株式会社	京極発電所新設工事のうち土木本工事(第3工区)
三井不動産株式会社	(仮称)ららばーと和泉新築工事
S Gリアルティ株式会社	(仮称)S Gリアルティ舞洲 新築工事
兵庫県	県立尼崎・塚口統合新病院第1期建築工事

2 第77期及び第78期ともに、完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4) 次期繰越工事高(平成27年3月31日現在)

区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	合計 (百万円)
土木工事	92,401	27,203	119,604
建築工事	49,808	129,783	179,592
計	142,210	156,986	299,197

(注) 次期繰越工事のうち請負金額35億円以上の主なものは、次のとおりである。

国土交通省	田尻地区函渠その5工事	平成28年3月完成予定
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線、新北陸トンネル(大桐)	平成31年5月完成予定
三菱地所レジデンス株式会社	新子安1丁目18番計画新築工事	平成27年5月完成予定
社会医療法人鹿児島愛心会	社会医療法人鹿児島愛心会大隅鹿屋病院建設工事	平成27年6月完成予定
国土交通省	仙台第1地方合同庁舎増築棟(11)建築工事	平成27年10月完成予定

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、海外景気の下振れなどがリスクとして存在するが、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落や各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復を続けていくものと思われる。

建設業界においては、公共工事は予算の執行により高水準で推移することが見込まれ、民間工事も企業収益や景況感の改善を背景に増加基調を持続すると予想される。一方で建設技術者・技能者不足やコスト高といったリスクには引き続き留意する必要がある。

当社グループは今般、「再生」から「成長」に向けて将来にわたり市場環境に影響されない安定した収益力の確保を目指した「中期経営計画(平成27～29年度)」を策定し、将来に向けた収益基盤の整備に取り組んでいる。

現下の建設市場は、東北での震災復興工事、社会インフラの強靱化・老朽化対策に加え、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う関連投資及びリニア中央新幹線の新設など、中期的には一定の建設需要が見込まれる環境にある。しかし2020年以降は、社会インフラ整備も「新規」から「維持・更新」へと質的に変化しながら、建設市場は全体として縮小していくことが予想される。当社グループとしては、将来にわたり市場環境に影響されない安定した収益基盤を確立すべく、グループの協働による相乗効果を取り込んだ成長戦略に取り組んでいく。

中期経営計画では、国内土木事業については、今後、計画されている大型プロジェクトへの参画を目指すとともに、担い手不足の環境下においても安定した売上を計上できるよう生産性向上に努めていく。また、インフラの維持更新需要に対応すべく、グループを挙げて技術開発に注力していく。

国内建築事業については、計画期間中は民間設備投資も堅調に推移することが見込まれることから、一定の受注量を確保しつつ収益力向上に注力するとともに、将来に向けて安定受注を確保していくために、お客様の信頼に裏づけられたブランドの構築に努めていく。

海外事業については、既存事業基盤のある台湾等のさらなる強化を図るとともに、日系企業のミャンマー、ベトナム進出支援及び技術協力を中心に展開し、リスクを十分に検証したうえで両国周辺地域での無償援助工事等にも取り組んでいく。

新たな事業分野については、建設請負にとどまらない収益基盤の多様化・安定化を目的に、インフラメンテ・運営プロジェクト等への事業参画に取り組んでいく。

またグループ成長戦略として、グループ各社が特色を活かした事業展開をするなかで、引き続き各社が保有する技術・ノウハウ・商品・経営資源を相互に活用・補充しながら、グループ経営推進による事業相乗効果を創出し総合力を高めていく。

これまで長年にわたり株主をはじめとする関係各位に多大なご支援を賜り、昨年9月にかねてより経営課題であった優先株式の消却を完了し、復配の運びとなった今、「全員参加の経営」をスローガンに、お客様に最高の“感動”をお届けする『建設サービス業』を目指していく。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 建設投資の動向

当社グループは、建設市場における競争が激化する現環境下においても、安定した収益を創出、維持できる経営基盤の確立に努めているが、官公庁の建設投資や民間設備投資、住宅投資等が著しく減少した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 建設資材価格及び労務単価の変動

当社グループは、建設工事請負契約にあたり、建設資材及び労務単価等について、適正価格での契約に努めているが、急激な市況の高騰や労務不足が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 取引先の信用リスク

当社グループは、取引時に取引先の厳格な審査を実施するとともに債権管理に関する委員会や専門部署を設置するなど、与信管理の徹底に努めている。しかしながら、発注者、施工協力業者及び共同施工業者等に信用不安が生じた場合、債権の回収不能や施工遅延等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 海外における事業展開について

当社は、昭和30年代より海外に進出し、香港、オーストラリアにおける海底トンネルなどの大型プロジェクトをはじめ、世界各国で数多くの施工実績を残している。現在はアジア諸国を中心に建設事業を展開しているが、海外における事業には、その国の政情や経済等において予期せぬ事象が発生するリスクが内在しており、政治経済情勢の悪化が当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 為替レートの変動

当社グループの海外事業は、アジア諸国を中心に数カ国に亘っており、事業拠点の現地通貨の他、米ドル等による外貨建取引を行っている。為替レートは、現地での外貨建取引及び外貨建の資産、負債、収益、費用を当社で円換算する場合に関係し、当該為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 金利の変動

当社グループは金融機関等からの借入に対し、必要に応じて金利スワップ取引等により、金利変動リスクの低減に努めている。しかしながら、金利水準の急激な上昇など将来の金利情勢は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 法的規制

当社及び連結子会社の一部は建設事業の運営に際し、建設業法、建設リサイクル法等の法律により規制を受けている。現時点では、事業運営に支障をきたすような法的規制はないが、これらの法規制が強化された場合等には、適宜対応が必要となる。また、環境基準等においてもISO14001の認証を取得するなど、環境管理体制に万全を期しているが、万が一、施工した施設等に環境汚染等不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 建設事業における自然条件の影響

建設事業において、地質や地盤の状況、天候等の自然条件が工事施工に影響を及ぼす可能性があり、場合によっては、工事遅延や不測の費用が発生する虞がある。事前調査、工程管理等を徹底しこれらに対応しているが、自然環境面での予期せぬ事象等により工事収益が圧迫される可能性がある。

(9) 建設事業における労働災害及び事故

当社は、工事施工にあたって、安全衛生マネジメントシステムを確立し、労働災害及び事故の根絶に努めている。万が一、労働災害及び事故が発生した場合、補償等に要する費用面での負担は各種保険により軽減されるものの、重大な労働災害及び事故は、信用の失墜につながり、関係諸官庁等から工事入札の指名停止となるなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(10) 工事等の瑕疵

当社は、建設物の設計・施工にあたり、品質マネジメントシステムを確立し、高品質な製品・サービスの提供に努めている。万が一、施工した建設物等に重大な瑕疵があった場合、その修復に多大な費用負担が生じる虞があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年9月10日開催の取締役会決議に基づき、資金調達のより一層の安定化と金融費用の圧縮による中長期的な経営基盤強化を図ることを目的として、シンジケートローン契約を締結している。当該契約の概要は次のとおりである。

- | | |
|-------------|---|
| (1)契約日 | 平成26年9月26日 |
| (2)契約金額 | 10,000百万円 |
| (3)契約期間 | 3年（平成26年9月30日から平成29年9月29日） |
| (4)アレンジャー | 株式会社三井住友銀行 |
| (5)コ・アレンジャー | 三井住友信託銀行株式会社 |
| (6)エージェント | 株式会社三井住友銀行 |
| (7)参加金融機関 | 株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三重銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、株式会社北陸銀行、株式会社群馬銀行 |
| (8)資金用途 | 全額既存借入金のリファイナンス資金に充当 |
| (9)財務制限条項 | 平成27年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持する。 |

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、企業業績に対して即効性のある技術、商品の開発、各種技術提案に直結した技術の開発、中長期的市場の変化を先取りした将来技術の研究、開発技術の現業展開と技術部門の特性を生かした技術営業、総合的技術力向上のための各種施策からなっており、社会経済状況の変化に対し機動的に対応できる体制をとっている。

当連結会計年度は、研究開発費として12億円を投入した。

当連結会計年度における主な研究開発活動は、次のとおりである。

(1) 土木事業

CAN (Controller Area Network) 制御車両の遠隔操作システムの開発

近年、土砂崩落の恐れがあるなど、人が立入ることが危険な災害地では、遠隔操作式建設機械による無人化施工で復旧を行うことが多くなってきている。従来の遠隔操作式建設機械は、新たに無線送受信機を建設機械に取り付けることで、遠隔操作を実現してきた。そのためには専用の無線システムを組み、電磁弁等の設備を追加する必要があり、改造などの時間とコストがかかるという問題があった。

本システムは、建設機械に標準装備されたCANを使用して、通常使用される遠隔操縦用制御装置を使うことなく、操作レバーや車両の情報をそのまま無線LANで遠隔地に飛ばして操作するものである。

CANの信号をそのまま伝送するため、操作情報を車両側と操作室側で共有でき、操作感覚は搭乗時とほとんど変わらない。また、車両情報などもそのまま特殊装置なしに直接伝送することが可能である。通常の建設機械では、遠隔操作のための改造等でコストがかかるが、本システムでは変換装置とジョイスティック等の必要な装置に無線を追加することで安価に遠隔操作式建設機械を提供することが可能である。

曲線函体推進工法「まがる一ふ工法」の適用範囲拡大

平成20年より開発を進めてきた「まがる一ふ工法」は、分岐合流部等の超大断面トンネル構築を目指した技術であるが、平成25年にNEXCO東日本と共同で供用中の道路トンネルの盤膨れ変状箇所に応用し、従来必要とされた全面通行止めを回避してインパートを新たに構築することに成功し、社会的影響を極めて少なくできる補修方法の事例として大いに注目されている。本年は、当初の開発目標であった“都市部大断面トンネル構築”に必要な“方向制御技術”や“地下水対応技術”について技術向上を図る。

具体的には、都市部における軟弱地山での大断面トンネル掘削外周部への曲線函体による事前アーチ支保体構築のための高精度長距離推進技術、大深度地下部における高圧地下水対策技術を確立することで、外殻先行型支保という新しいトンネル構築方法を確立し、「まがる一ふ工法」の適用範囲拡大を目指す。

沖縄県の公募事業「微生物等を活用した汚染土壌の浄化処理技術開発事業」によるバイオ処理実証実験を終了し、油汚染土壌の浄化処理技術「ちゅらパイル工法」を開発

当社は、油分解能力が高くかつ安全性の高い分解菌を用い、沖縄特有の土質や気候に対応した、確実に安全な油汚染土壌の浄化処理技術「ちゅらパイル工法」を開発した。沖縄県では多数の米軍基地が存在し、跡地では油などによる土壌汚染が顕在化している。一般に油汚染土壌の浄化対策としては、汚染土壌を掘削後に、非汚染土壌と置換する方法や石灰と混合する方法、微生物の働きを利用したバイオレメディエーションなどが主流である。本工法は、掘削した油汚染土に石油分解菌（経済産業大臣・環境大臣による安全性確認取得済）を投入、あるいは土着の石油分解菌を活性化させるために栄養塩や有機資材（堆肥）を投与して混ぜ練り合わせ、盛土状（パイル）に養生して沖縄の気候風土に適した管理手法で石油分解菌の働きを活性化させることにより土壌を浄化する。これまで汚染土壌の措置は掘削除去が多く用いられており、土壌の搬出・運搬時の飛散や高コストが課題とされてきた。本工法は、敷地内施工ができ、低コストで環境負荷が少ない浄化が可能である。さらに、米軍基地跡地だけでなく、製造工場敷地や都市部、住宅街など幅広い状況での施工が可能である。今後、工法研究協会を設立し「ちゅらパイル工法」の普及展開を図る。また、県内企業への技術移転を積極的に行うことにより、技術の向上とともに新規事業創出に寄与し、県内での新たな雇用創出にも結び付けていく。なお本案件は、当社、南洋土建株式会社及びテクノス株式会社との共同開発である。

建設業では初めて、「国連生物多様性の10年日本委員会」による連携事業に認定

当社が進める自然環境の保全、再生、創出の取り組みのひとつである「ホテルの棲める環境づくり（ホテルピオトープ技術）」が、建設業で初めて「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）（注）」が推奨する連携事業に認定された。当社は、従来より自然環境や生物が生息する空間づくり、ピオトープの創造、屋上緑化の整備やホテルの棲める環境づくりなどを積極的に実施してきた。また、地元の小学校・中学校・NPO・自治体等と連携し、工事現場でのホテル鑑賞会など地域住民や子供達への学習の場としても活用してきた。このことがUNDB-Jが推奨する事業認定基準を満たし、連携事業の認定を受けたものである。今後広くお客様などにアピールを行い、技術提案・設計案件に展開していく。

（注）「国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）」：生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の目標に貢献するために設立され、国内のあらゆるセクター（国、自治体、NPO、事業者、教育機関など）の参画と連携を促し、取り組みを推進するための組織。

(2) 建築事業

インフラの劣化診断にも応用可能な「指向性音カメラ」の開発

当社は、特定の方向からの音を可視化して表示する「指向性音カメラ」を開発した。本技術を用いることにより、壁などで囲まれた音の反射が多い場所であっても、音の発生方向・大きさといった情報を可視化して確認することができるようになった。「音カメラ」は全方位の音を計測することができるが、壁などで囲まれたような場所では、音源から直接届く音と壁などで反射した音が干渉してしまい、音の発生方向を特定しにくい場合もあった。今回開発した「指向性音カメラ」は、先に開発した「音カメラ」の技術を向上させて指向性を持たせ、カメラが向いている方向の音のみを効率的に計測することが可能となった。カメラ後方の音は遮音層によって低減されるため、カメラ前方の音に対する干渉などの影響を最小限にすることができる。また、計測データを記録しながらリアルタイムで結果を表示することができ、その場で音の情報を確認することができる。国土交通省の調査によると、10年後には全国に約70万橋ある2m以上の橋梁の43%が建設後50年を経過するとされている。これらの橋梁の劣化を点検するツールとして、地方自治体や設計事務所、コンサルティング会社などへ積極的に提案していく予定である。なお、本成果の一部は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの受託業務「インフラ維持管理・更新等の社会課題対応システム開発プロジェクト」の結果得られたものである。

集合住宅の改築や改修などに必要な技術を網羅する「マンションリノベーション技術データベース」を構築

当社は、リフォーム・リニューアル、コンバージョン、リノベーション等に必要な各種技術を網羅した「マンションリノベーション技術データベース」を構築した。

本データベースを用いることによって、マンションリノベーションを計画しているデベロッパー等からの技術相談に対して、広範囲かつ詳細な技術情報の提供、技術提案ができるようになった。政府の「新成長戦略」の中で「ストック重視の住宅政策の転換」が謳われており、「中古住宅流通市場やリフォーム市場の規模を倍増させる」としている。一方、国土交通省ではリフォームや中古住宅購入への体制を整備している。当社においては、お客様からの要望や技術相談に対して、当社やグループ会社の技術営業担当者が本データベースを用いて、広範囲かつ詳細な技術情報の中から最適な計画を提案する。また、当社の得意技術である音環境技術や室内環境解析技術を駆使することにより、さらなる良好な室内環境の提案も可能であり、本データベースを通じて建物全体及び室内空間の基本的な性能について、与条件に応じたベストな提案を総合的な技術力の裏付けの元で実施する。今後は本データベースの充実を図りながら、新たに抽出した課題の解決のための研究開発を実施していく。また、グループ会社と一体となった独自色のある技術提案を行う。

石貼り仕上げの低床乾式遮音二重床工法において、高い床衝撃音低減性能を実現した「NSフローアール」を開発

当社は、新しい低床乾式遮音二重床「NSフローアール」を開発した。今回開発した工法は、パーティクルボードの上の下地材を針葉樹合板の一枚貼りとし、もう一枚は環境に配慮したガラス繊維不織布入りせっこう板に変更した。また、乾式二重床の低床化による床衝撃音低減性能の低下に対し、支持脚の仕様の工夫により、床仕上げ高さ100mmで施工した場合でも従来工法と同等の高い床衝撃音低減性能を確保した。近年、集合住宅においては、玄関・廊下・洗面室・トイレなどの仕上げ材に大理石やタイルを採用するケースが多くなってきている。天然大理石（無垢大理石）を二重床の上に使用する場合、従来工法では、下地材として針葉樹合板を2枚貼りし、床仕上げ高さも150mmを必要としていた。そこで新工法の開発にあたっては、森林資源の保護に配慮した下地材への変更と、低床であるために天井高さに余裕がない共同住宅のリニューアルにも対応できる乾式二重床の開発（低床での床衝撃音低減性能の低下防止）が課題であった。今後、集合住宅の石貼り仕上げの乾式二重床に関する重要なツールとして位置づけ、デベロッパーや設計事務所などに対して積極的に提案していく予定である。本工法は、一般財団法人日本建築総合試験所において床衝撃音レベル低減量及び耐荷重性能試験を行い、大理石仕上げの従来工法と同等の高い床衝撃音低減性能を確保していることを確認している。なお本案件は、当社、野原産業株式会社及び有限会社泰成電機工業による共同開発である。

リフォームに対応できる乾式二重床で高い床衝撃音低減性能を実現した「NSフローアール石貼り下地工法」を開発

当社は、リフォームに対応できる高い床衝撃音低減性能の「NSフローアール石貼り下地工法」を開発した。今回開発した工法は、パーティクルボードの上の下地材として環境に配慮したガラス繊維不織布入りせっこう板を用いた。この上に針葉樹合板、下地となる大理石を貼り、フローリングを施工した。リフォームする住宅は、一般的に床衝撃音レベルの性能が低いものが多い。この下地材及び石材の採用により、乾式二重床の剛性が大幅に向上し、重量床衝撃音低減性能はスラブ素面よりも高い床衝撃音低減性能を実現した。さらに、大理石下地の採用による乾式二重床の床仕上げ高さの増加を支持脚の高さで調整し、従来の150mmから120mmに抑えた。このため、天井高さに余裕がないリニューアルに対応できるようになった。今後、集合住宅の床衝撃音遮断性能を向上させる重要なツールとして、デベロッパーや設計事務所などに対して積極的に提案していく予定である。なお本案件は、当社、野原産業株式会社及び有限会社泰成電機工業による共同開発である。

建物の安全性向上と施工時のコスト低減が可能な杭工法であるMe-A工法を開発し技術評定を取得

当社は、建物の安全性向上と施工時のコスト低減が可能な杭工法であるMe-A工法（Multi Enlarged-nodes Ace Pile）を開発し、一般財団法人ベターリビングより技術評定を取得した。本工法は、アースドリル工法を用いて杭軸部の中間及び先端に節状の拡径部を設け、建物を支える力を増大させた場所打ちコンクリート杭を造成する工法である。杭の中間と先端に拡径部による抵抗要素を設けることで、拡径部を先端にのみ設ける従来の工法に比べ、杭の支持力を先端だけで増大させず、中間と先端に分散して増大させる効果がある。また、この拡径部は地震の時に建物を転倒させようとする力に抵抗するため、杭の引き抜き抵抗としても有効に働く。さらに、従来の工法より杭を短く杭軸部を細くすることが可能であり、杭工事費を10～30%低減できる。今後は、杭基礎の安全性の向上とコスト低減のため、Me-A工法の適用を進めていく。なお本案件は、当社、戸田建設株式会社、ジャパンパイル株式会社、大豊建設株式会社、大洋基礎株式会社、東急建設株式会社、東洋テクノ株式会社、西松建設株式会社及び三井住友建設株式会社による共同開発である。

HRパイル工法（杭頭半剛接合工法）の設計指針改定・技術評定取得

当社は、「HRパイル工法」の杭頭接合部のコンクリートの許容応力度に関して設計指針を改定し、一般財団法人日本建築センターの基礎評定（BCJ評定-FD0202-06）を取得した。HRパイル工法は、平成17年に共同開発を行い、その後、適用杭径の拡大、杭頭接合部の回転性能の評価方法の見直し、杭頭接合部と杭軸部のコンクリート強度同一化など技術改定の都度基礎評定を取得してきた。今回、過去に実施した構造実験を国土交通省告示に基づく試験として位置付け、その結果を見直すことにより、杭頭接合部におけるコンクリートの許容応力度を上部構造と同じ許容圧縮応力度で長期： $F_c/3$ 、短期： $2F_c/3$ として評価しても、杭頭接合部の回転剛性の評価方法、強度の評価方法が妥当であることを確認した。これにより杭頭接合部に必要とされるコンクリート強度が抑えられ、設計の合理化を図ることが可能になった。今後はHRパイル工法研究会において、施工方法についても改良を図り、高い耐震性を有する本工法を積極的に提案していく。なお本案件は、当社、青木あすなる建設株式会社、株式会社安藤・間、大木建設株式会社、西武建設株式会社、株式会社銭高組、株式会社ピーエス三菱及び前田建設工業株式会社による共同開発である。

(3) 子会社

株式会社ガイアートT・K

フルファンクションペーパー（FFP：多機能型排水性舗装）の改良・改善

FFPの施工実績の増加に伴い、施工時の施工管理結果や追跡調査結果から挙げられた改良・改善の課題を絞り込み、その検討を行った。

最も大きな課題であった縦溝の明瞭化については、ビットと新たな形状のビームを取り付けたシニックススクリードをアスファルトフィニッシャーに取り付け施工することで大きく改善することができた。また、耐久性については、アスファルト混合物の配合を再検討した結果、高耐久となるトップサイズと粒度範囲を見出すことができた。

橋面舗装工法の開発

社会インフラの老朽化、とりわけ橋梁の掛け替えが急務となる情勢を受け、高機能でかつ耐久性の高い新たな床版掛け替えシステムの一環として、新たな橋面舗装材の開発や舗装新設工事における耐久性の高い防水材とアスファルト混合物を組み合わせた最適な舗装構成の検討を行っている。

特に、基層混合物面に塗布する防水タイプタックコートについて、具体的な3種類の材料について研究を実施した。

その結果、2種類は使用する基層混合物の種類によって防水性が低下する可能性があること、残りの1種類は基層混合物の種類に影響されることなく防水性が良好であることを室内で確認した。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における資産、負債並びに収益、費用の金額に影響する見積り、判断及び仮定が必要となり、これらは継続した評価、過去の実績、経済等の事象、状況及びその他の要因に基づき算定を行っているが、本質的に不確実性を内包しており、実際の結果とは異なる場合がある。

当社グループの重要な会計方針のうち見積り、判断及び仮定による算定が含まれる主な項目は、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、賞与引当金、偶発損失引当金、退職給付費用、工事進行基準による収益認識、繰延税金資産等があり、当該見積り、判断及び仮定と実際の結果に重要な差異が生じた場合は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

完成工事高

完成工事高は、前期繰越工事高の増加等により、前連結会計年度に比べ331億円（10.1%）増加し、3,620億円となった。

なお、当社グループの事業内容は、建設事業とその他の事業に大別されるが、その他の事業に重要性がないため、連結損益計算書上は区分していない。

完成工事総利益

完成工事総利益は、完成工事高の増加及び完成工事総利益率の改善により、前連結会計年度に比べ106億円（58.2%）増加し、290億円となった。完成工事総利益率は、前連結会計年度に比べ2.4ポイント増加し、8.0%となった。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、処遇見直しによる人件費の増加等により、前連結会計年度に比べ11億円（10.1%）増加し、129億円となった。

営業利益

営業利益は、完成工事総利益の増加により、前連結会計年度に比べ94億円（143.7%）増加し、161億円となった。

営業外損益

営業外収益は、為替差益及び貸倒引当金戻入額の減少等により、前連結会計年度に比べ4億円減少し、3億円となった。

営業外費用は、シンジケートローン手数料1億円の計上等により、前連結会計年度に比べ1億円増加し、8億円となった。

経常利益

経常利益は、営業利益の増加により、前連結会計年度に比べ88億円（130.6%）増加し、156億円となった。

特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益8億円及び仲裁による債権精算益7億円など合計16億円を計上した。

特別損失は、偶発損失引当金繰入額71億円など合計73億円を計上した。

法人税等

法人税、住民税及び事業税55億円、繰延税金資産の回収可能性の見直し等により法人税等調整額マイナス9億円を計上した。

少数株主損失

少数株主に帰属する損失3千万円を計上した。

当期純利益

以上により当連結会計年度は、前連結会計年度に比べ11億円（27.0%）増加し、54億円の当期純利益となった。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産

総資産は、前連結会計年度に比べ195億円（8.3%）増加し、2,555億円となった。

流動資産は、前連結会計年度に比べ187億円（9.6%）増加し、2,138億円となった。現金預金が140億円、未収入金が22億円増加している。

固定資産は、前連結会計年度に比べ8億円（2.2%）増加し、416億円となった。設備の取得及び更新等により有形固定資産が9億円、株価上昇の影響等により投資有価証券が8億円増加している。

負債

負債は、前連結会計年度に比べ164億円（8.9%）増加し、2,019億円となった。

流動負債は、前連結会計年度に比べ77億円（4.9%）増加し、1,659億円となった。短期借入金が76億円減少した一方で、未払法人税等が41億円、偶発損失引当金が57億円増加している。

固定負債は、前連結会計年度に比べ87億円（31.9%）増加し、360億円となった。一部短期借入金の借換えにより長期借入金が64億円、退職給付に係る負債が22億円増加している。

純資産

純資産は、前連結会計年度に比べ30億円（6.1%）増加し、535億円となった。利益剰余金が、退職給付に関する会計基準等の適用により20億円減少したものの、当期純利益54億円の計上により34億円増加している。

なお、自己資本比率は、前連結会計年度に比べ0.3ポイント向上し、21.0%となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関からの借入からなる。

当連結会計年度においては、収支が概ね安定的に推移し、一部運転資金の返済を実行した。

なお、キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要（2）キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

第3【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載金額には、消費税等は含まれていない。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、工事中機械及び設備の取得及び更新等を行い、その総額は20億円であった。
なお、設備投資等の金額は、事業セグメントに配分していない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積:m ²	金額			
東京本社 (東京都新宿区)	土木事業 建築事業	918	74	53,635 (1,287)	5,070	19	6,083	374
首都圏支店 (東京都新宿区)	土木事業 建築事業	92	25	70	56	-	173	567
関西支店 (大阪市西区)	土木事業 建築事業	38	16	718	297	-	352	268

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積:m ²	金額			
(株)ガイアートT・K 本社及び支店 (東京都新宿区)	子会社	1,361	1,414	184,344 (141,131)	4,798	47	7,622	681

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械、運 搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
				面積:m ²	金額			
華熊營造股份有限公司 本社 (台湾台北市)	子会社	24	3	42	11	-	39	173

(注) 1 帳簿価額には建設仮勘定を含まない。

2 上記主要な設備に係る土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。年間賃借料は431百万円であり、土地の面積については()内に外書きで示している。

3【設備の新設、除却等の計画】

継続的に工事中機械の更新、既存施設の保守等の投資を予定しているが、特記すべき設備の新設及び除却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	714,000,000
第2回第1種優先株式	39,200,000
計	753,200,000

(注) 平成27年6月26日開催の定時株主総会において、定款の一部変更が行われ、優先株式に関する規定を削除している。これに伴い発行可能株式総数は、同日より、39,200,000株減少し、714,000,000株となっている。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	377,544,607	377,544,607	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
第2回第1種優先株式 (行使価額修正条項付新 株予約権付社債券等)	-	-	-	-
計	377,544,607	377,544,607	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで)	第78期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株 予約権付社債券等の数(個)	-	20,000,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	100,000,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	100
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修 正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	-	39,200,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	-	196,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	100
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予 約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月18日～ 平成23年5月17日 (注)1	2,500,000	223,244,607	-	13,341	-	-
平成23年6月21日 (注)2	500,000	222,744,607	-	13,341	-	-
平成24年1月26日～ 平成24年2月7日 (注)1	2,500,000	225,244,607	-	13,341	-	-
平成24年3月23日 (注)2	500,000	224,744,607	-	13,341	-	-
平成25年5月29日～ 平成25年9月20日 (注)1	15,160,000	239,904,607	-	13,341	-	-
平成25年9月25日 (注)2	3,032,000	236,872,607	-	13,341	-	-
平成25年10月11日～ 平成25年12月27日 (注)1	62,390,000	299,262,607	-	13,341	-	-
平成25年12月31日 (注)2	11,058,000	288,204,607	-	13,341	-	-
平成26年1月6日～ 平成26年1月29日 (注)1	13,450,000	301,654,607	-	13,341	-	-
平成26年3月25日 (注)2	4,110,000	297,544,607	-	13,341	-	-
平成26年4月3日～ 平成26年6月24日 (注)1	28,650,000	326,194,607	-	13,341	-	-
平成26年6月24日 (注)2	5,260,000	320,934,607	-	13,341	-	-
平成26年6月26日～ 平成26年8月29日 (注)1	71,350,000	392,284,607	-	13,341	-	-
平成26年9月10日 (注)2	14,740,000	377,544,607	-	13,341	-	-

(注) 1 第2回第1種優先株式の取得に伴う普通株式の発行による増加である。
2 自己株式(第2回第1種優先株式)の消却による減少である。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	41	78	361	183	24	28,764	29,451	-
所有株式数 (単元)	-	108,181	20,120	14,227	87,254	88	141,513	371,383	6,161,607
所有株式数の 割合(%)	-	29.13	5.42	3.83	23.49	0.02	38.11	100	-

(注) 1 自己株式2,727,873株は「個人その他」に2,727単元及び「単元未満株式の状況」に873株含めて記載している。なお、自己株式2,727,873株は株主名簿記載上の株式数であり、平成27年3月31日現在の実保有高は2,727,273株である。
2 証券保管振替機構名義の株式23,600株は「その他の法人」に23単元及び「単元未満株式の状況」に600株含めて記載している。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	44,040	11.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,208	5.09
熊谷組取引先持株会	東京都新宿区津久戸町2番1号	17,220	4.56
CBLDN STANDARD LIFE ASSURANCE LIMITED-PENSION FUNDS	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB UK.	10,605	2.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	9,623	2.55
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM	9,265	2.45
HAYAT	P.O.BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA	7,028	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,320	1.41
熊谷組互助会	東京都新宿区津久戸町2番1号	3,883	1.03
野村證券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	3,550	0.94
計	-	129,743	34.37

(注) 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社から、平成27年3月3日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成27年2月25日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	46,443	12.30
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	3,906	1.03

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,727,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,725,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 365,931,000	365,931	-
単元未満株式	普通株式 6,161,607	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	377,544,607	-	-
総株主の議決権	-	365,931	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が23,000株(議決権23個)含まれている。

2 「単元未満株式」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が600株及び以下の自己保有株式並びに相互保有株式が含まれている。

自己保有株式	株式会社熊谷組	273株
相互保有株式	株式会社前田工務店	181株
	笹島建設株式会社	17株

【自己株式等】

平成27年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社熊谷組	福井県福井市中央2丁目 6番8号	2,727,000	-	2,727,000	0.72
(相互保有株式) 株式会社前田工務店	東京都江東区東砂5丁目 5番10号	27,000	-	27,000	0.01
笹島建設株式会社	東京都港区南青山2丁目 22番3号	1,948,000	-	1,948,000	0.52
共栄機械工事株式会社	神奈川県鎌倉市岩瀬1丁 目21番7号	750,000	-	750,000	0.20
計	-	5,452,000	-	5,452,000	1.44

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第4号に該当する第2回第1種優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	93,529	31
当期間における取得自己株式	10,391	3

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式は含まれていない。

第2回第1種優先株式

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	20,000,000	-
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	5,988	1	990	0
保有自己株式数	2,727,273	-	2,736,674	-

(注) 当期間における、その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)及び保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡し又は買取請求により取得した株式は含まれていない。

第2回第1種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	20,000,000	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

3【配当政策】

配当政策としては、経営基盤の強化並びに事業収益拡大のために内部留保の充実を図りつつ、当期業績や中長期の業績見通し及び経営環境等を勘案し、株主へ適正かつ安定的に利益還元していくことを基本方針としている。

毎事業年度における配当については、年1回、期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は株主総会である。

当事業年度の配当については、上記方針に基づき1株当たり2円の配当を実施することを決定した。この結果、当事業年度の配当性向は10.3%となった。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月26日 定時株主総会決議	749	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	121	101	139	357	420
最低(円)	49	62	65	87	235

(注) 最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	414	414	399	399	403	394
最低(円)	355	360	347	361	360	368

(注) 最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役社長 (代表取締役)	執行役員社長	樋口 靖	昭和27年2月14日生	昭和51年4月 当社入社 平成15年6月 ケーアンドイー株式会社代表取締役社長 平成20年4月 当社執行役員 平成20年4月 当社東北支店長 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年7月 当社関西支店長 平成24年4月 当社専務執行役員 平成25年4月 当社執行役員副社長 平成25年4月 当社建築事業本部長 平成25年4月 当社建築事業本部設計本部長 平成25年6月 当社取締役社長(現任) 平成25年6月 当社執行役員社長(現任)	平成27年6月から1年間	普通株式 35
取締役副社長 (代表取締役)	執行役員副社長 品質・環境担当 安全衛生担当	石垣 和男	昭和27年4月30日生	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社土木事業本部長 平成18年4月 当社土木事業本部事業戦略推進室長 平成18年6月 当社取締役 平成19年3月 当社首都圏支店土木事業部長 平成19年4月 当社常務取締役 平成19年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 当社土木事業本部副本部長 平成20年4月 当社土木事業本部営業部総括部長 平成22年4月 当社土木事業本部鉄道営業部担当 平成23年4月 当社土木事業本部長 平成24年4月 当社専務取締役 平成24年4月 当社専務執行役員 平成24年4月 当社土木事業本部特別プロジェクト室長 平成24年4月 当社安全衛生担当(現任) 平成24年4月 当社安全本部担当 平成26年4月 当社取締役副社長(現任) 平成26年4月 当社執行役員副社長(現任) 平成26年4月 当社品質・環境担当(現任)	平成27年6月から1年間	普通株式 44
取締役副社長	執行役員副社長 リスク管理担当 網紀担当 個人情報保護担当	草桶 昌之	昭和28年3月24日生	昭和50年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社管理本部長 平成18年6月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役 平成20年4月 当社常務執行役員 平成22年4月 当社網紀担当(現任) 平成23年4月 当社個人情報保護担当(現任) 平成23年4月 当社CSR推進室担当 平成24年4月 当社専務取締役 平成24年4月 当社専務執行役員 平成26年4月 当社取締役副社長(現任) 平成26年4月 当社執行役員副社長(現任) 平成26年4月 当社リスク管理担当(現任)	平成27年6月から1年間	普通株式 58

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
専務取締役	専務執行役員 国際事業・国内 建築営業担当	小川 晋	昭和32年8月29日生	平成22年4月 株式会社三井住友銀行公共・金融法人部長 平成24年4月 同行監査部上席考査役 平成24年6月 当社常任顧問 平成24年7月 当社常務執行役員 平成24年7月 当社建築事業本部営業担当 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年4月 当社専務取締役(現任) 平成26年4月 当社専務執行役員(現任) 平成26年4月 当社新規事業・国際事業・国内建築営業担当 平成27年4月 当社国際事業・国内建築営業担当(現任)	平成27年6月から1年間	普通株式 14
専務取締役	専務執行役員 建築事業本部長	堀田 俊明	昭和29年6月12日生	昭和53年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社名古屋支店長 平成25年4月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社常務取締役 平成26年4月 当社専務取締役(現任) 平成26年4月 当社専務執行役員(現任) 平成26年4月 当社建築事業本部長(現任)	平成27年6月から1年間	普通株式 27
常務取締役	常務執行役員 経営企画本部長	櫻野 泰則	昭和32年7月2日生	昭和56年4月 当社入社 平成22年4月 当社管理本部人事部長 平成23年4月 当社執行役員 平成24年4月 当社企画室担当 平成24年4月 当社広報室担当 平成24年4月 当社CSR推進室担当 平成24年6月 当社取締役 平成24年7月 当社企画室長 平成26年4月 当社常務取締役(現任) 平成26年4月 当社常務執行役員(現任) 平成26年4月 当社経営管理本部長 平成26年4月 当社経営管理本部経営企画部長 平成27年4月 当社経営企画本部長(現任)	平成27年6月から1年間	普通株式 24
常務取締役	常務執行役員 土木事業本部長	嘉藤 好彦	昭和33年8月24日生	昭和57年4月 当社入社 平成25年4月 当社執行役員 平成25年4月 当社東北支店副支店長 平成25年4月 当社東北支店震災復興担当 平成26年4月 当社常務執行役員(現任) 平成26年4月 当社土木事業本部長(現任) 平成26年6月 当社常務取締役(現任)	平成27年6月から1年間	普通株式 12
取締役		広西 光一	昭和20年7月7日生	昭和43年4月 富士通株式会社入社 平成13年4月 同社コンシューマトランザクション事業本部長 平成15年6月 株式会社富士通アドバンスソリューションズ代表取締役社長 平成17年5月 富士通株式会社経営執行役常務 平成20年6月 同社取締役副社長 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成22年4月 同社代表取締役 平成22年6月 株式会社富士通エフサス代表取締役会長 平成27年6月 当社取締役(現任)	平成27年6月から1年間	普通株式 -

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
常勤監査役		竹 間 忠 尚	昭和28年 8月23日生	昭和51年 4月 当社入社 平成10年10月 当社名古屋支店管理部長 平成17年 4月 当社名古屋支店次長 平成20年 4月 当社北陸支店次長 平成20年 4月 当社北陸支店管理部長 平成23年 6月 当社常勤監査役(現任)	平成27年 6月 から 4 年間	普通株式 26
常勤監査役		吉 川 司	昭和30年 9月 8日生	昭和53年 4月 当社入社 平成13年 7月 当社財務本部主計部長 平成15年10月 当社管理本部主計部長 平成20年 6月 当社監査室長 平成25年 6月 当社常勤監査役(現任)	平成25年 6月 から 4 年間	普通株式 16
監査役		垣 見 隆	昭和17年12月27日生	昭和40年 4月 警察庁入庁 平成 5年 9月 同庁刑事局長 平成 7年 9月 警察大学校長 平成11年 4月 弁護士登録 平成11年 4月 日比谷法律事務所入所 平成13年 6月 住友電気工業株式会社監査役 (現任) 平成15年10月 尚友法律事務所入所(現任) 平成20年 6月 当社監査役(現任)	平成24年 6月 から 4 年間	普通株式 18
監査役		鮎 川 眞 昭	昭和20年 7月28日生	昭和44年 4月 監査法人中央会計事務所(後の 中央青山監査法人)入所 昭和46年 2月 公認会計士登録 昭和58年 3月 中央青山監査法人代表社員 平成12年 5月 中央青山監査法人理事 平成18年 9月 みずず監査法人(中央青山監査 法人が社名変更)理事 平成19年 8月 みずず監査法人(清算法人)清 算人(現任) 平成21年 3月 東燃ゼネラル石油株式会社常勤 監査役 平成26年 3月 同社監査役(現任) 平成26年 6月 当社監査役(現任)	平成26年 6月 から 4 年間	普通株式 1

(注) 1 取締役広西光一は、社外取締役である。
2 監査役垣見隆及び鮎川眞昭は、社外監査役である。

- 2 事業戦略決定機能と職務執行機能を分離し、取締役会の戦略性、機動性を高めることで意思決定の迅速化を図るとともに、業務執行力の強化、執行責任の明確化により、企業競争力の抜本的強化を図るため執行役員制度を導入している。

執行役員は次のとおりである。なお は取締役兼務者である。

氏名	役職名
樋口 靖	執行役員社長
石垣 和男	執行役員副社長 品質・環境担当、安全衛生担当
草桶 昌之	執行役員副社長 リスク管理担当、綱紀担当、個人情報保護担当
小川 晋	専務執行役員 国際事業・国内建築営業担当
堀田 俊明	専務執行役員 建築事業本部長
櫻野 泰則	常務執行役員 経営企画本部長
嘉藤 好彦	常務執行役員 土木事業本部長
渋川 智	常務執行役員 東北支店長
小川 嘉明	常務執行役員 関西支店長
高嶋 正彦	常務執行役員 首都圏支店長
山崎 晶	常務執行役員 土木事業本部副本部長
大島 邦彦	執行役員 経営企画本部副本部長
土屋 良直	執行役員 安全本部長
飯田 宏	執行役員 建築事業本部設計本部長
平島 司	執行役員 九州支店長
今野 穂信	執行役員 東北支店福島原子力対策部長
西川 邦隆	執行役員 北陸支店長
石澤 正通	執行役員 首都圏支店副支店長
林 克彦	執行役員 中四国支店長
日高 功二	執行役員 管理本部長
岸 研司	執行役員 名古屋支店長
梶山 雅生	執行役員 土木事業本部鉄道プロジェクト推進本部長、土木事業本部鉄道営業担当
大塚 拓美	執行役員 北海道支店長
上田 真	執行役員 プロジェクト対策室長、首都圏支店副支店長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「建設を核とした事業活動を通して、社会に貢献する企業集団を目指す」ことを経営理念に掲げており、その実現のためには、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の実効性を高めていくことが、最も重要な課題の一つであると認識している。

企業統治の体制の概要等

当社は、取締役会、監査役会、会計監査人からなる体制のもとに、コーポレート・ガバナンスの実効性をより高めることに努めている。

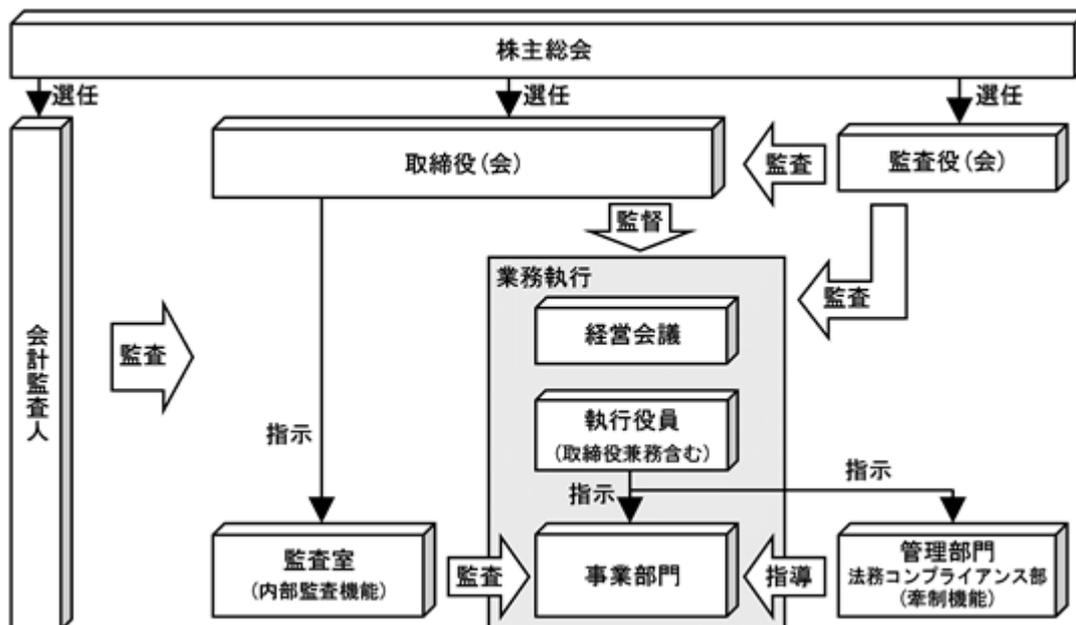
取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に対して最適な経営体制を構築するため、任期を1年としている。また、取締役の職務の執行が効率的に行われるよう、執行役員制度を採用している。さらに、社外取締役1名を選任し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、取締役会の監督機能のさらなる充実を図っている。監査役については、社外監査役に弁護士、公認会計士を選任し、法律、会計、税務等の専門知識に基づいた監査機能の強化を図っている。会社法及び金融商品取引法上の会計監査については、仰星監査法人より公正な監査を受けている。

重要な経営課題については、社長を議長とする経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定している。取締役会は原則月1回開催し、経営会議は原則月2回開催している。

そのほかに社長を議長とする会議体として、業績計画達成状況の確認及び経営戦略や経営課題に対する取組方針等について周知徹底するための役員支店長会議を設置し、3ヵ月に一度開催している。なお、経営会議及び役員支店長会議の下には、情報戦略委員会、技術開発戦略委員会、受注案件審査委員会、CSR推進委員会、支店業績進捗確認会議等の部門横断的なメンバーによって構成される課題別会議体を設置し、随時開催している。

一方、当社は2名の社外監査役を選任しており、その社外監査役が取締役会及び経営会議に出席するほか、毎月開催している監査役会において、重要な会議の内容、内部監査の状況、その他経営上の重要事項に関して報告を受けている。また、弁護士を中心とする社外委員等で構成する法遵守監査委員会を設置し、社内の業務執行に対して外部ステークホルダーの立場から法遵守に関する専門的かつ客観的な評価を受けている。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図のとおりである。



内部統制システムの整備の状況

- a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・全ての取締役、執行役員（以下併せて「役員」という。）及び使用人を対象とした企業行動指針を定め、その周知徹底を行っている。
 - ・職務の執行に必要な手続については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、決裁手続規程等の社内規程に定めている。
 - ・法令遵守に関する定期的な教育・研修を行っている。
 - ・社内通報制度を設けている。
 - ・経営から独立した法遵守監査委員会を設置し、外部の目でコンプライアンス体制を評価している。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る各種情報の適切な保存及び管理について、社内規程に定めている。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・事業運営上想定されるリスクを部門毎に分類し、主管部署はマニュアル等を定めている。
 - ・コンプライアンス規程、決裁手続規程、内部監査規程等の社内規程を定めるとともに、多面的なリスクを検討すべき事項については部門横断的な全社委員会を設置している。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議において論点及び問題点を明確にした上で取締役会において決定している。
 - ・執行役員、支店長に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、3ヵ月に一度役員支店長会議を開催している。
- e 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・グループ会社の経営状況の把握、リスクに対する適切な報告と対応、効率的な職務執行体制の構築等、グループ会社の経営全般を管理・支援するため、国内グループ会社管理・運営規程及び海外グループ会社管理・運営規程を定めている。
 - ・グループ経営の観点から個別グループ会社の業績確認及び経営課題の検討を行うため、グループ経営推進委員会を設置している。
 - ・グループ会社には監査役を置くとともに、適切な監査を行うためグループ会社監査役監査規程を定めている。また、グループ会社の業務執行における法令遵守の状況を当社の内部監査部門が内部監査を行っている。
 - ・グループ会社の使用人が当社の窓口へ直接通報できる社内通報制度を設けている。
- f 監査役の監査に関する事項
- ・当社及びグループ会社の役員及び使用人並びにグループ会社の監査役は、監査役監査において担当する職務の執行状況等について報告している。また、当社の監査役が取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握し、必要に応じて役員及び使用人から報告を求めている。
 - ・監査役監査の実効性を高めるため、監査役が、会計監査人及び内部監査部門が監査した監査結果の内容を確認し、意見交換を行っている。

反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

「熊谷組行動指針」において、社会的秩序に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした態度で立ち向かうことを明記し、全役員及び使用人に周知徹底している。

「コンプライアンス・プログラム」の中に「反社会的勢力対処プログラム」の章を設け、暴力団等の反社会的勢力からの不当要求行為に対しては断固としてこれを拒否すること、及び暴力団等の反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対処方法を具体的に記載し、全役員及び使用人に周知徹底している。

反社会的勢力が取引先となって不当要求を行う場合の被害を防止するため、「専門工事請負約款」に暴力団排除条項を定めている。

また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、総務部門及び法務部門が連携し、警察、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携をとり対応することとしている。

内部監査及び監査役監査の状況

専従者5名からなる内部監査部門（監査室）は年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果は都度社長に報告されている。

常勤監査役2名、社外監査役2名からなる監査役会は、監査役監査の実効性を高めるため、内部監査部門の年間監査計画について事前に説明を受けるとともに、内部監査部門の監査結果について都度報告を受け、情報交換を行っている。

なお、常勤監査役吉川司は当社の主計部長他を歴任しており、また、社外監査役鮎川眞昭は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

会計監査の状況

当社は仰星監査法人より公正な監査を受けているが、平成27年3月期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりである。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 業務執行社員 神山 俊一
 - 業務執行社員 竹村 純也
- ・監査業務に係る補助者の構成
 - 公認会計士 7名
 - その他 6名

監査役は会計監査人の報告を受けるとともに、会計監査人との間で適宜情報交換を行っている。また、監査役会、会計監査人、社長で定期的に意見交換を行っている。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役1名は、会社経営に携わった者である。

当社の社外監査役は、弁護士1名及び公認会計士1名の計2名である。

社外取締役及び各社外監査役は、役員報酬以外は当社との間に特別な利害関係がなく、客観的立場から当社の経営を監視している。なお、社外取締役が過去に業務執行を行っていた会社と当社は一部取引を行っているが、双方にとって取引金額に重要性はない。また、各社外監査役は当社以外の会社の監査役を兼任しており、当社は当該兼任先と一部取引を行っているが、双方にとって取引金額に重要性はない。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、当社からの独立性に関する基準等の定めは今現在はないが、金融商品取引所が確保を義務づける独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしている。

役員報酬等

取締役（9名）の年間報酬総額 109百万円（基本報酬 109百万円、賞与 - 百万円）

常勤監査役（2名）の年間報酬総額 20百万円（基本報酬）

社外監査役（3名）の年間報酬総額 14百万円（基本報酬）

役員報酬の決定方針

取締役の報酬は、役位に応じた報酬と業績への貢献実績に応じた報酬からなる基本報酬と業績に連動し臨時に支払う賞与で構成され（ただし、社外取締役は役位に応じた報酬のみ。）、株主総会が決定した取締役報酬総額の限度内において、従業員の給与水準並びに世間相場等を勘案して、取締役会で決定している。

監査役の報酬は、基本報酬のみとしており、株主総会が決定した監査役報酬総額の限度内において、取締役の報酬を考慮し、監査役の協議により決定している。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。

取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めている。

取締役の選任決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

- a 自己の株式の取得
機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。
- b 取締役及び監査役の責任免除
取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

株式の保有状況

a 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

81銘柄 12,545百万円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ジオスター(株)	4,443,000	2,910	取引関係の維持
京浜急行電鉄(株)	2,997,268	2,607	取引関係の維持
東海旅客鉄道(株)	125,200	1,509	取引関係の維持
阪急阪神ホールディングス(株)	1,000,970	562	取引関係の維持
西日本旅客鉄道(株)	100,000	421	取引関係の維持
名古屋鉄道(株)	500,536	155	取引関係の維持
(株)平和堂	100,000	145	取引関係の維持
(株)東和銀行	352,134	35	取引関係の維持
カーリットホールディングス(株)	70,000	33	取引関係の維持
日本管財(株)	13,600	28	取引関係の維持
京王電鉄(株)	7,227	5	取引関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
京浜急行電鉄(株)	3,010,354	2,892	取引関係の維持
東海旅客鉄道(株)	125,200	2,722	取引関係の維持
ジオスター(株)	2,693,000	1,370	取引関係の維持
阪急阪神ホールディングス(株)	1,000,970	743	取引関係の維持
西日本旅客鉄道(株)	100,000	630	取引関係の維持
(株)平和堂	100,000	275	取引関係の維持
名古屋鉄道(株)	500,536	240	取引関係の維持
カーリットホールディングス(株)	70,000	44	取引関係の維持
日本管財(株)	13,600	38	取引関係の維持
(株)東和銀行	352,134	34	取引関係の維持
京王電鉄(株)	11,745	11	取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項なし。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	-	52	-
連結子会社	20	-	20	0
計	72	-	72	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度
該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度
該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。公益財団法人財務会計基準機構への加入のほか、社団法人日本建設業連合会会計・税制委員会等への参加など、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備に努めている。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	57,651	71,710
受取手形・完成工事未収入金等	116,232	115,928
未成工事支出金	5 5,957	5 4,644
繰延税金資産	1,741	3,834
未収入金	11,799	14,047
その他	1,959	3,897
貸倒引当金	175	188
流動資産合計	195,167	213,875
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	2 13,956	2 14,444
機械、運搬具及び工具器具備品	14,405	15,058
土地	2 10,002	2 10,064
リース資産	191	199
建設仮勘定	29	262
減価償却累計額	24,504	24,976
有形固定資産合計	14,080	15,053
無形固定資産	227	240
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 14,322	1, 2 15,215
長期貸付金	1,382	1,207
長期営業外未収入金	4,031	3,873
破産更生債権等	276	307
繰延税金資産	7,069	6,423
その他	2 2,968	2,830
貸倒引当金	3,596	3,512
投資その他の資産合計	26,454	26,345
固定資産合計	40,762	41,639
資産合計	235,929	255,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	87,421	81,932
電子記録債務	20,844	25,881
短期借入金	2 14,625	2, 6 6,990
未払法人税等	689	4,831
未成工事受入金	12,550	14,712
預り金	12,078	15,116
完成工事補償引当金	402	611
工事損失引当金	5 1,315	5 580
偶発損失引当金	1,511	7,296
賞与引当金	2,072	2,949
その他	4,632	5,031
流動負債合計	158,143	165,933
固定負債		
長期借入金	2 6,536	2, 6 12,947
退職給付に係る負債	20,713	22,989
その他	75	91
固定負債合計	27,324	36,028
負債合計	185,468	201,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金	7,877	7,878
利益剰余金	25,654	29,100
自己株式	579	631
株主資本合計	46,294	49,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,604	4,097
為替換算調整勘定	251	471
退職給付に係る調整累計額	1,232	705
その他の包括利益累計額合計	2,623	3,863
少数株主持分	1,544	-
純資産合計	50,461	53,551
負債純資産合計	235,929	255,514

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
完成工事高	328,900	362,090
完成工事原価	1 310,540	1 333,052
完成工事総利益	18,359	29,038
販売費及び一般管理費	2, 3 11,750	2, 3 12,934
営業利益	6,608	16,104
営業外収益		
受取利息	67	64
受取配当金	91	87
為替差益	159	-
持分法による投資利益	132	35
債務勘定整理益	-	39
貸倒引当金戻入額	222	91
その他	170	59
営業外収益合計	844	377
営業外費用		
支払利息	555	461
シンジケートローン手数料	-	108
為替差損	-	79
その他	107	175
営業外費用合計	662	823
経常利益	6,791	15,658
特別利益		
投資有価証券売却益	-	850
仲裁による債権精算益	-	752
訴訟関連費用精算益	704	-
その他	167	83
特別利益合計	871	1,685
特別損失		
偶発損失引当金繰入額	1,508	7,187
減損損失	4 344	4 0
その他	162	126
特別損失合計	2,014	7,313
税金等調整前当期純利益	5,648	10,030
法人税、住民税及び事業税	773	5,521
法人税等調整額	497	917
法人税等合計	1,271	4,603
少数株主損益調整前当期純利益	4,377	5,426
少数株主利益又は少数株主損失()	77	32
当期純利益	4,299	5,458

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,377	5,426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,565	488
為替換算調整勘定	371	220
退職給付に係る調整額	-	543
持分法適用会社に対する持分相当額	1	4
その他の包括利益合計	1,936	1,257
包括利益	6,313	6,683
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,234	6,713
少数株主に係る包括利益	79	29

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,341	7,878	21,354	551	42,022
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,341	7,878	21,354	551	42,022
当期変動額					
当期純利益			4,299		4,299
自己株式の取得				30	30
自己株式の処分		0		2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	4,299	27	4,271
当期末残高	13,341	7,877	25,654	579	46,294

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,041	120	-	1,921	1,527	45,471
会計方針の変更による累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,041	120	-	1,921	1,527	45,471
当期変動額						
当期純利益						4,299
自己株式の取得						30
自己株式の処分						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,562	371	1,232	701	17	718
当期変動額合計	1,562	371	1,232	701	17	4,990
当期末残高	3,604	251	1,232	2,623	1,544	50,461

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,341	7,877	25,654	579	46,294
会計方針の変更による累積的影響額			2,012		2,012
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,341	7,877	23,641	579	44,281
当期変動額					
当期純利益			5,458		5,458
自己株式の取得				54	54
自己株式の処分		0		2	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,458	52	5,406
当期末残高	13,341	7,878	29,100	631	49,688

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,604	251	1,232	2,623	1,544	50,461
会計方針の変更による累積的影響額					2	2,015
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,604	251	1,232	2,623	1,541	48,445
当期変動額						
当期純利益						5,458
自己株式の取得						54
自己株式の処分						3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	492	220	527	1,240	1,541	301
当期変動額合計	492	220	527	1,240	1,541	5,105
当期末残高	4,097	471	705	3,863	-	53,551

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,648	10,030
減価償却費	965	1,014
減損損失	344	0
のれん償却額	-	49
貸倒引当金の増減額(は減少)	959	89
偶発損失引当金の増減額(は減少)	1,507	5,785
退職給付引当金の増減額(は減少)	18,914	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	18,767	50
受取利息及び受取配当金	158	151
支払利息	555	461
為替差損益(は益)	16	11
持分法による投資損益(は益)	132	35
投資有価証券売却損益(は益)	-	850
売上債権の増減額(は増加)	10,756	442
未成工事支出金の増減額(は増加)	293	1,313
仕入債務の増減額(は減少)	23,154	417
未成工事受入金の増減額(は減少)	1,642	2,156
その他債権等の増減額(は増加)	937	1,887
その他	22	1,932
小計	22,900	19,814
利息及び配当金の受取額	167	156
利息の支払額	556	394
法人税等の支払額	694	1,313
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,816	18,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	917	1,540
有形固定資産の売却による収入	12	5
投資有価証券の取得による支出	228	277
少数株主からの株式取得による支出	-	1,515
貸付けによる支出	151	101
貸付金の回収による収入	287	298
その他	628	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	369	3,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	238	4,538
長期借入れによる収入	2,247	12,951
長期借入金の返済による支出	3,851	9,636
少数株主への配当金の支払額	45	45
その他	61	68
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,472	1,338
現金及び現金同等物に係る換算差額	468	210
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	20,443	14,093
現金及び現金同等物の期首残高	37,166	57,609
現金及び現金同等物の期末残高	57,609	71,702

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱上越シビックサービス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外している。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

持分法を適用した関連会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載のとおり。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社名

㈱上越シビックサービス

(3) 持分法を適用していない主要な関連会社名

シーイーエヌソリューションズ㈱

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、華熊營造股份有限公司の決算日は、12月31日である。連結財務諸表作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っている。

上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上している。

偶発損失引当金

将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理している。

会計基準変更時差異については、15年による定額法により処理している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用している。

なお、当連結会計年度における工事進行基準による完成工事高は、260,167百万円である。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は、金利スワップ取引、ヘッジ対象は、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としている。

ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。

ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が3,129百万円増加し、利益剰余金が2,012百万円減少している。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ81百万円増加している。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載している。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別利益」の「固定資産売却益」及び「会員権売却益」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた11百万円、「会員権売却益」に表示していた46百万円は、「その他」として組み替えている。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「固定資産売却損」、「固定資産除却損」及び「訴訟関連損失」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産売却損」に表示していた0百万円、「固定資産除却損」に表示していた40百万円、「訴訟関連損失」に表示していた12百万円は、「その他」として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「偶発損失引当金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとした。また、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」及び「固定資産売却損益(は益)」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」に表示していた40百万円、「固定資産売却損益(は益)」に表示していた11百万円、「その他」に表示していた1,501百万円は、「偶発損失引当金の増減額(は減少)」1,507百万円、「その他」22百万円として組み替えている。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載している。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,740百万円	1,795百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物・構築物	1,259百万円	1,222百万円
土地	7,176	7,176
投資有価証券	2,800	1,950
投資その他の資産「その他」	15	-
計	11,252	10,349

担保付債務は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	745百万円	400百万円
長期借入金	2,175	3,400
計	2,920	3,800

3 保証債務

下記の会社の分譲住宅売買契約手付金について保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
アパホーム(株)	202百万円	-百万円
アパ住宅(株)	-	195
アパ(株)	-	24
(株)マリモ	336	6
計	539	226

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	31百万円	-百万円

5 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	179百万円	28百万円

6 財務制限条項

当社が平成26年9月26日に締結したシンジケートローン契約には、平成27年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持することを内容とする財務制限条項が付されている。

(連結損益計算書関係)

1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	1,228百万円	515百万円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
従業員給料手当	5,288百万円	5,715百万円
退職給付費用	503	477
貸倒引当金繰入額	28	13

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	1,374百万円	1,285百万円

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

用途	種類	場所	件数
事業用資産	土地・建物	大阪府	1件
遊休資産	土地	群馬県	1件

減損損失を認識した処分予定の事業用資産及び遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っている。

当該事業用資産については、今般売却方針の意思決定を行ったこと、遊休資産については、時価が下落したことにより、それぞれ帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(344百万円)として特別損失に計上している。その内訳は、建物27百万円、土地317百万円である。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額、固定資産税評価額等に基づき算定している。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,853百万円	1,565百万円
組替調整額	-	850
税効果調整前	1,853	714
税効果額	287	225
その他有価証券評価差額金	1,565	488
為替換算調整勘定：		
当期発生額	371	220
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	168
組替調整額	-	1,071
税効果調整前	-	902
税効果額	-	358
退職給付に係る調整額	-	543
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1	4
その他の包括利益合計	1,936	1,257

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	186,544	91,000	-	277,544
第2回第1種優先株式	38,200	-	18,200	20,000
合計	224,744	91,000	18,200	297,544

- (注) 1 普通株式の増加は、第2回第1種優先株式の取得請求に伴う発行によるものである。
2 第2回第1種優先株式の減少は、取得請求により取得した優先株式の消却によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	3,467	207	16	3,658
第2回第1種優先株式	-	18,200	18,200	-
合計	3,467	18,407	18,216	3,658

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得143千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分7千株、持分法適用会社の持分比率変動による持分法適用会社が所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分57千株である。
2 普通株式の減少は、単元未満株式の買取請求による売渡し16千株である。
3 第2回第1種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	277,544	100,000	-	377,544
第2回第1種優先株式	20,000	-	20,000	-
合計	297,544	100,000	20,000	377,544

- (注) 1 普通株式の増加は、第2回第1種優先株式の取得請求に伴う発行によるものである。
2 第2回第1種優先株式の減少は、取得請求により取得した優先株式の消却によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	3,658	153	30	3,782
第2回第1種優先株式	-	20,000	20,000	-
合計	3,658	20,153	20,030	3,782

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得93千株、持分法適用会社が取得した自己株式（当社株式）の当社帰属分60千株である。
2 普通株式の減少は、単元未満株式の買増請求による売渡し5千株、持分法適用会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分24千株である。
3 第2回第1種優先株式の増減は、取得請求による取得及び当該取得した優先株式の消却によるものである。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項なし。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	749	利益剰余金	2	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預金勘定	57,651百万円	71,710百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	41	7
現金及び現金同等物	57,609	71,702

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については主として銀行借入による方針である。デリバティブは、基本的に金銭債権債務等の残高の範囲内で金融市場リスク対処を目的に利用することとしており、投機目的・短期的な売買差益を得るための取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されている。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。また、取引先企業等に対し、債務保証を行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。借入金には主に営業取引に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、工事の契約にあたり、社内基準に該当する案件について、経営会議体にて信用リスクを検討の上、受注の可否を判断している。また発生した営業債権及び債務保証等は、債権管理規程に従い、定められた債権管理者が案件毎に期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況をモニタリングして財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社においても、当社に準じて、同様の管理を行っている。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び連結子会社では、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。また一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を利用している。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	57,651	57,651	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	116,232	116,232	-
(3) 未収入金	11,799	11,799	-
(4) 投資有価証券	8,983	8,983	0
(5) 長期営業外未収入金 貸倒引当金（*）	4,031 3,322		
	709	709	-
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金（*）	276 243		
	33	33	-
資産計	195,410	195,410	0
(1) 支払手形・工事未払金等	87,421	87,421	-
(2) 電子記録債務	20,844	20,844	-
(3) 短期借入金	8,956	8,956	-
(4) 預り金	12,078	12,078	-
(5) 長期借入金（1年以内に返済予定の 長期借入金を含む。）	12,205	12,225	19
負債計	141,505	141,525	19
デリバティブ取引	-	-	-

（*）長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	71,710	71,710	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	115,928	115,928	-
(3) 未収入金	14,047	14,047	-
(4) 投資有価証券	9,810	9,810	-
(5) 長期営業外未収入金 貸倒引当金（*）	3,873 3,199		
	674	674	-
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金（*）	307 281		
	25	25	-
資産計	212,197	212,197	-
(1) 支払手形・工事未払金等	81,932	81,932	-
(2) 電子記録債務	25,881	25,881	-
(3) 短期借入金	4,418	4,418	-
(4) 預り金	15,116	15,116	-
(5) 長期借入金（1年以内に返済予定の 長期借入金を含む。）	15,520	15,540	20
負債計	142,868	142,888	20
デリバティブ取引	-	-	-

（*）長期営業外未収入金及び破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金をそれぞれ控除している。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等、並びに(3) 未収入金

これらはその大部分が短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

株式及び上場投資信託は取引所の価格によっており、債券は当該債券から発生する将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値によっている。なお、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載している。

(5) 長期営業外未収入金、並びに(6) 破産更生債権等

これらは、個別取引毎にその概要、現況、債務者の状況等を確認したうえで回収可能性を検討し、担保及び保証等による回収見込額を算出することにより、時価を算定している。なお、これらの債権の回収不能見込額については貸倒引当金を計上している。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(5) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で金利を見直していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいとみなしている。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	5,339	5,404

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていない。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	57,651	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	116,168	64	-
未収入金	11,799	-	-
投資有価証券	5	-	-
合計	185,624	64	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金預金	71,710	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	115,928	-	-
未収入金	14,047	-	-
投資有価証券	-	-	-
合計	201,686	-	-

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,956	-	-	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	5,669	4,094	1,945	277	213	5
合計	14,625	4,094	1,945	277	213	5

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,418	-	-	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む。）	2,572	3,136	9,046	410	354	-
合計	6,990	3,136	9,046	410	354	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,503	3,481	5,021
小計	8,503	3,481	5,021
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	33	33	0
債券			
その他	5	5	-
その他	441	443	1
小計	479	482	2
合計	8,983	3,964	5,019

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,598百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	9,127	3,391	5,736
小計	9,127	3,391	5,736
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	34	35	0
その他	648	650	1
小計	683	685	2
合計	9,810	4,077	5,733

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,608百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため含めていない。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	960	850	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,408	1,768	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,675	2,475	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けており、連結子会社においては、退職一時金制度のほか確定拠出制度、中小企業退職金共済制度等を採用している。

また、一部の連結子会社においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

(株)ガイアートT・Kが一部採用している複数事業主制度の厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様な会計処理をしている。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	21,646百万円	20,713百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	3,129
会計方針の変更を反映した期首残高	-	23,842
勤務費用	939	760
利息費用	199	231
数理計算上の差異の発生額	287	90
退職給付の支払額	2,359	2,013
過去勤務費用の発生額	-	78
退職給付債務の期末残高	20,713	22,989

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	20,713百万円	22,989百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,713	22,989
退職給付に係る負債	20,713	22,989
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,713	22,989

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
勤務費用	939百万円	760百万円
利息費用	199	231
会計基準変更時差異の費用処理額	1,052	1,053
数理計算上の差異の費用処理額	20	18
確定給付制度に係る退職給付費用	2,212	2,063

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
過去勤務費用	- 百万円	78百万円
数理計算上の差異	-	71
会計基準変更時差異	-	1,053
合計	-	902

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
未認識過去勤務費用	- 百万円	78百万円
未認識数理計算上の差異	892	963
会計基準変更時差異	1,053	-
合計	1,945	1,042

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしている。)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
割引率	0.8~1.0%	0.8~1.0%

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
	79百万円	78百万円

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
48百万円	50百万円

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (平成26年3月31日現在)
年金資産の額	225,553百万円	245,222百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	230,627	231,327
差引額	5,073	13,895

(注) 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目である。

(2) 複数事業主制度の加入人数に占める㈱ガイアートT・Kの割合

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (平成26年3月31日現在)
	1.63%	1.66%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度12,188百万円、当連結会計年度11,199百万円)である。

本制度における過去勤務債務の償却方法は平成35年3月までの元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度27百万円、当連結会計年度28百万円)を費用処理している。

なお、上記(2)の割合は㈱ガイアートT・Kの実際の負担割合とは一致しない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	7,374百万円	7,454百万円
貸倒引当金	1,183	1,104
未払金等	981	2,710
有形固定資産評価損	985	887
会員権等評価損	687	597
投資有価証券等評価損	859	648
繰越欠損金	584	-
未実現損益	1,071	1,071
その他	2,269	2,216
繰延税金資産小計	15,997	16,691
評価性引当額	5,673	4,303
繰延税金資産合計	10,324	12,388
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,414	1,640
その他	98	489
繰延税金負債合計	1,513	2,130
繰延税金資産の純額	8,811	10,258

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	6.2	3.0
永久に益金に算入されない項目	0.2	1.0
住民税均等割等	4.8	2.3
法人税等の特別控除	-	3.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5	2.5
子会社における連結納税加入に伴う欠損金切捨額	-	4.3
評価性引当額等	28.8	2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5	45.9

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更している。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が850百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,018百万円、その他有価証券評価差額金が167百万円、それぞれ増加している。

(企業結合等関係)
共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社ガイアートT・K(当社の連結子会社)
事業の内容 舗装工事、土木工事等の請負及びこれらに関連する事業

(2) 企業結合日

平成26年6月30日

(3) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更なし。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ内の連携を強化し、グループ全体の企業価値及び経営効率のさらなる向上を図るため、株式会社ガイアートT・Kを完全子会社化することとした。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理している。

3 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,512百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用	3
取得原価		1,515

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

49百万円

発生原因

取得原価が、減少する少数株主持分の額を上回っていたため。

償却方法及び償却期間

金額的重要性が乏しいため、一括償却している。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成26年3月31日)

当社グループは、不動産賃借契約に基づき、支店や営業所、工場等の退去時における原状回復に係る債務を有しているが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

当連結会計年度末(平成27年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略している。

なお当社グループは、不動産賃借契約に基づき、支店や営業所、工場等の退去時における原状回復に係る債務を有しているが、一部を除き当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に工事種別毎の事業本部を置き、各事業本部は包括的な戦略を立案し、国内外において事業活動を展開している。また、当社はグループ会社の包括的な戦略の立案について、指導・支援を実施している。

したがって、当社は、事業本部及び連結子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「子会社」の3つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は、治山・治水、鉄道、道路等の土木一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「建築事業」は、集合住宅、事務所・庁舎、工場・発電所等の建築一式工事の調査、企画、設計、施工、監理、その他総合的エンジニアリング等を行っている。「子会社」は、建設事業、建設用資機材の製造販売、建設技術商品の提供等を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格又は第三者間取引価格に基づいている。なお、資産は事業セグメントに配分していないが、減価償却費は配分している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	73,972	182,886	72,040	328,900	-	328,900
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	11	10,433	10,450	10,450	-
計	73,977	182,898	82,474	339,350	10,450	328,900
セグメント利益	2,990	140	3,433	6,563	44	6,608
その他の項目						
減価償却費	66	158	726	951	0	950

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去である。

2 減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。

3 セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	土木事業	建築事業	子会社	計		
売上高						
外部顧客への売上高	97,257	190,890	73,942	362,090	-	362,090
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	10	10,535	10,545	10,545	-
計	97,257	190,900	84,477	372,636	10,545	362,090
セグメント利益	8,513	4,511	3,082	16,107	3	16,104
その他の項目						
減価償却費	73	155	757	987	0	986
のれんの償却額	-	-	-	-	49	49

（注） 1 セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 49百万円及びセグメント間取引の消去46百万円である。

2 減価償却費の調整額は、未実現利益の消去である。

3 セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	101	242	0	344

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	建築事業	子会社	合計
減損損失	-	-	0	0

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項なし。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	142.09円	1株当たり純資産額	143.27円
1株当たり当期純利益	19.71円	1株当たり当期純利益	15.72円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11.49円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	14.60円

(注) 1 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っている。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は5.16円減少しており、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、0.23円及び0.21円増加している。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	4,299	5,458
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	4,299	5,458
普通株式の期中平均株式数 (千株)	218,052	347,129
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	155,938	26,726
(うち第2回第1種優先株式) (千株)	(155,938)	(26,726)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	50,461	53,551
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	11,544	-
(うち第2回第1種優先株式) (百万円)	(10,000)	(-)
(うち少数株主持分) (百万円)	(1,544)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	38,917	53,551
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	273,885	373,762

(重要な後発事象)

当社は、回収に懸念があり長期営業外未収入金として計上していた工事代金債権2,660百万円を、平成27年6月25日付で第三者へ譲渡した。当該債権については、当連結会計年度末において貸倒引当金2,149百万円を計上しており、翌連結会計年度第1四半期会計期間において、営業外収益(貸倒引当金戻入額)1,412百万円を計上する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,956	4,418	1.78	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,669	2,572	1.96	-
1年以内に返済予定のリース債務	36	33	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,536	12,947	1.79	平成28年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	55	56	-	平成28年～平成32年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	21,253	20,027	-	-

(注) 1 平均利率は期末加重平均利率を使用している。

なお、リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略している。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,136	9,046	410	354
リース債務	22	18	12	3

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	79,486	167,052	262,072	362,090
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	2,447	82	3,840	10,030
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(百万円)	2,882	167	1,917	5,458
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	9.87	0.52	5.66	15.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	9.87	7.78	5.57	9.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	44,062	58,939
受取手形	4,698	2,840
完成工事未収入金	86,784	87,565
未成工事支出金	5,171	4,032
繰延税金資産	1,439	3,359
未収入金	11,940	13,877
その他	1,387	3,459
貸倒引当金	103	103
流動資産合計	155,382	173,971
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,973	8,141
減価償却累計額	6,789	6,889
建物(純額)	1,183	1,252
構築物	1,027	1,027
減価償却累計額	938	944
構築物(純額)	89	83
機械及び装置	1,337	1,355
減価償却累計額	1,336	1,337
機械及び装置(純額)	1	17
車両運搬具	12	12
減価償却累計額	11	11
車両運搬具(純額)	0	0
工具器具・備品	2,638	2,603
減価償却累計額	2,555	2,499
工具器具・備品(純額)	82	104
土地	17,261	17,317
リース資産	99	97
減価償却累計額	59	71
リース資産(純額)	39	25
有形固定資産合計	8,658	8,800
無形固定資産	193	200
投資その他の資産		
投資有価証券	111,959	112,545
関係会社株式	3,442	4,958
従業員に対する長期貸付金	861	703
関係会社長期貸付金	1,080	1,115
長期営業外未収入金	3,684	3,651
破産更生債権等	67	58
長期前払費用	35	34
繰延税金資産	4,572	4,720
その他	1,002	865
貸倒引当金	3,109	3,053
投資その他の資産合計	23,596	25,597

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
固定資産合計	32,447	34,599
資産合計	187,830	208,570
負債の部		
流動負債		
支払手形	17,702	12,532
電子記録債務	20,844	25,881
工事未払金	51,700	50,557
短期借入金	14,312	36,722
リース債務	18	12
未払法人税等	302	4,556
未成工事受入金	11,521	13,693
預り金	11,170	13,534
完成工事補償引当金	337	567
工事損失引当金	1,158	491
賞与引当金	1,137	1,931
偶発損失引当金	1,508	7,296
従業員預り金	1,773	1,836
その他	1,741	1,601
流動負債合計	135,228	141,215
固定負債		
長期借入金	6,352	12,832
リース債務	29	20
退職給付引当金	16,450	19,507
その他	18	18
固定負債合計	22,851	32,379
負債合計	158,080	173,595
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,341	13,341
資本剰余金		
その他資本剰余金	7,877	7,878
資本剰余金合計	7,877	7,878
利益剰余金		
利益準備金	72	72
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,372	10,167
利益剰余金合計	5,444	10,239
自己株式	484	514
株主資本合計	26,179	30,944
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,570	4,030
評価・換算差額等合計	3,570	4,030
純資産合計	29,750	34,975
負債純資産合計	187,830	208,570

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
完成工事高	256,875	288,158
完成工事原価	245,583	266,146
完成工事総利益	11,291	22,011
販売費及び一般管理費		
役員報酬	104	144
従業員給料手当	3,400	3,669
退職給付費用	347	318
法定福利費	523	590
福利厚生費	73	76
修繕維持費	26	39
事務用品費	135	156
通信交通費	475	507
動力用水光熱費	56	57
調査研究費	765	800
広告宣伝費	85	93
交際費	180	207
寄付金	17	50
地代家賃	314	333
減価償却費	22	21
租税公課	312	326
保険料	89	80
雑費	1,228	1,509
販売費及び一般管理費合計	8,160	8,986
営業利益	3,130	13,025
営業外収益		
受取利息	60	58
受取配当金	1,228	3,071
為替差益	157	-
貸倒引当金戻入額	294	50
その他	195	135
営業外収益合計	1,936	3,315
営業外費用		
支払利息	550	453
シンジケートローン手数料	-	108
為替差損	-	83
その他	103	170
営業外費用合計	653	816
経常利益	4,413	15,524
特別利益		
投資有価証券売却益	-	850
仲裁による債権精算益	-	752
訴訟関連費用精算益	704	-
その他	117	78
特別利益合計	821	1,681

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別損失		
偶発損失引当金繰入額	1,508	7,187
減損損失	344	-
その他	92	77
特別損失合計	1,944	7,265
税引前当期純利益	3,290	9,940
法人税、住民税及び事業税	274	4,357
法人税等調整額	28	1,196
法人税等合計	245	3,161
当期純利益	3,536	6,778

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		45,746	18.6	42,286	15.9
労務費		264	0.1	2,148	0.8
(うち労務外注費)		(264)	(0.1)	(2,148)	(0.8)
外注費		170,436	69.4	189,143	71.1
経費		29,136	11.9	32,568	12.2
(うち人件費)		(10,997)	(4.5)	(12,319)	(4.6)
計		245,583	100	266,146	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	13,341	7,878	7,878	72	1,835	1,908	461	22,666
会計方針の変更による累積的影響額						-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,341	7,878	7,878	72	1,835	1,908	461	22,666
当期変動額								
当期純利益					3,536	3,536		3,536
自己株式の取得							25	25
自己株式の処分		0	0				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	0	0	-	3,536	3,536	22	3,513
当期末残高	13,341	7,877	7,877	72	5,372	5,444	484	26,179

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,025	2,025	24,691
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,025	2,025	24,691
当期変動額			
当期純利益			3,536
自己株式の取得			25
自己株式の処分			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,545	1,545	1,545
当期変動額合計	1,545	1,545	5,058
当期末残高	3,570	3,570	29,750

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	13,341	7,877	7,877	72	5,372	5,444	484	26,179
会計方針の変更による累積的影響額					1,983	1,983		1,983
会計方針の変更を反映した当期首残高	13,341	7,877	7,877	72	3,388	3,461	484	24,196
当期変動額								
当期純利益					6,778	6,778		6,778
自己株式の取得							31	31
自己株式の処分		0	0				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	0	0	-	6,778	6,778	30	6,748
当期末残高	13,341	7,878	7,878	72	10,167	10,239	514	30,944

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,570	3,570	29,750
会計方針の変更による累積的影響額			1,983
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,570	3,570	27,766
当期変動額			
当期純利益			6,778
自己株式の取得			31
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	460	460	460
当期変動額合計	460	460	7,208
当期末残高	4,030	4,030	34,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 未成工事支出金
個別法による原価法
 - (2) 材料貯蔵品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。
 - (2) 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいている。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。
- 4 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率により計算した金額のほか、貸倒懸念債権等については個別に債権を評価して回収不能見込額を計上している。
 - (2) 完成工事補償引当金
完成工事に係る瑕疵担保の費用に充てるため、過去の一定期間における実績率により計算した金額を計上している。
 - (3) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上している。
 - (4) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上している。
 - (5) 偶発損失引当金
将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象毎に個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上している。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により費用処理している。

会計基準変更時差異については、15年による定額法により処理している。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、それ以外の工事については工事完成基準を適用している。

なお、当事業年度における工事進行基準による完成工事高は、232,344百万円である。

6 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を適用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は、金利スワップ取引、ヘッジ対象は、市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金）としている。

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引取扱規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを目的としている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の判定を省略している。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間毎の金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更している。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3,080百万円増加し、繰越利益剰余金が1,983百万円減少している。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ79百万円増加している。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は5.07円減少しており、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、0.22円及び0.21円増加している。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「材料貯蔵品」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「材料貯蔵品」に表示していた17百万円は、「その他」として組み替えている。

前事業年度において、独立掲記していた「流動負債」の「未払金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた1,401百万円は、「その他」として組み替えている。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取賃貸料」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取賃貸料」に表示していた63百万円は、「その他」として組み替えている。

前事業年度において、独立掲記していた「特別利益」の「会員権売却益」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「会員権売却益」に表示していた46百万円は、「その他」として組み替えている。

前事業年度において、独立掲記していた「特別損失」の「固定資産除却損」及び「訴訟関連損失」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除却損」に表示していた2百万円、「訴訟関連損失」に表示していた11百万円は、「その他」として組み替えている。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	1,020百万円	1,002百万円
構築物	89	83
土地	7,153	7,153
投資有価証券	2,707	1,856
関係会社株式	1,093	1,093
投資その他の資産「その他」	15	-
計	12,079	11,190

担保付債務は、次のとおりである。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	745百万円	400百万円
長期借入金	2,175	3,400
計	2,920	3,800

2 保証債務

下記の会社の銀行借入金等について保証を行っている。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
テクノス㈱(借入金保証)	296百万円	183百万円
アパホーム㈱(分譲住宅売買契約手付金保証)	202	-
アパ住宅㈱(分譲住宅売買契約手付金保証)	-	195
アパ㈱(分譲住宅売買契約手付金保証)	-	24
㈱マリモ(分譲住宅売買契約手付金保証)	336	6
計	836	410

3 財務制限条項

当社が平成26年9月26日に締結したシンジケートローン契約には、平成27年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成26年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持することを内容とする財務制限条項が付されている。

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るもので、営業外収益の総額の100分の10を超えるものは、次のとおりである。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
受取配当金	1,141百万円	2,994百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)及び当事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりである。

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	3,247	4,763
関連会社株式	195	195
計	3,442	4,958

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	5,856百万円	6,327百万円
貸倒引当金	1,108	1,029
未払金等	967	2,654
有形固定資産評価損	915	824
会員権等評価損	682	592
投資有価証券等評価損	853	643
繰越欠損金	584	-
その他	1,926	1,664
繰延税金資産小計	12,895	13,736
評価性引当額	5,481	4,029
繰延税金資産合計	7,413	9,706
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,401	1,626
繰延税金負債合計	1,401	1,626
繰延税金資産の純額	6,012	8,079

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	9.2	2.7
永久に益金に算入されない項目	29.8	11.6
住民税均等割等	5.1	1.7
法人税等の特別控除	-	1.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.5	2.8
評価性引当額等	33.4	2.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.5	31.8

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更している。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が751百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が917百万円、その他有価証券評価差額金が165百万円、それぞれ増加している。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

当社は、回収に懸念があり長期営業外未収入金として計上していた工事代金債権2,660百万円を、平成27年6月25日付で第三者へ譲渡した。当該債権については、当事業年度末において貸倒引当金2,149百万円を計上しており、翌事業年度第1四半期会計期間において、営業外収益(貸倒引当金戻入額)1,412百万円を計上する。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	京浜急行電鉄(株)	3,010,354	2,892
		東海旅客鉄道(株)	125,200	2,722
		ジオスター(株)	2,693,000	1,370
		関西国際空港土地保有(株)	16,160	808
		阪急阪神ホールディングス(株)	1,000,970	743
		日本原燃(株)	66,664	666
		西日本旅客鉄道(株)	100,000	630
		東京湾横断道路(株)	6,440	322
		首都圏新都市鉄道(株)	6,000	300
		(株)平和堂	100,000	275
		中部国際空港(株)	5,080	254
		名古屋鉄道(株)	500,536	240
		(株)クリーンテック	80	240
		(株)横須賀テレコムリサーチパーク	3,200	160
		その他67銘柄	1,292,858	918
		計	8,926,542	12,545

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,973	189	21	8,141	6,889	119	1,252
構築物	1,027	-	-	1,027	944	6	83
機械及び装置	1,337	20	2	1,355	1,337	3	17
車両運搬具	12	-	-	12	11	0	0
工具器具・備品	2,638	44	79	2,603	2,499	22	104
土地	7,261	56	-	7,317	-	-	7,317
リース資産	99	3	5	97	71	16	25
有形固定資産計	20,350	313	109	20,554	11,753	168	8,800
無形固定資産							
特許権	-	-	-	3	3	0	0
ソフトウェア	-	-	-	1,180	1,020	58	160
リース資産	-	-	-	5	1	1	4
その他	-	-	-	49	13	1	36
無形固定資産計	-	-	-	1,239	1,039	61	200
長期前払費用	493	8	-	502	468	9	34
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 無形固定資産については、資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略している。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,212	105	4	156	3,156
完成工事補償引当金	337	567	337	-	567
工事損失引当金	1,158	425	1,091	2	491
賞与引当金	1,137	1,931	1,137	-	1,931
偶発損失引当金	1,508	7,187	1,399	-	7,296

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替えによる減少額105百万円と回収等による取崩額51百万円である。

2 工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、採算が良化したため、計上の必要がなくなったことによる戻入である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kumagaigumi.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 定款の定めにより、当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第77期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月27日 関東財務局長に提出
2	内部統制報告書及びその添付書類			平成26年6月27日 関東財務局長に提出
3	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		平成26年6月30日 関東財務局長に提出
4	四半期報告書及び確認書	(第78期第1四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月7日 関東財務局長に提出
5	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定(特別損失の計上)に基づく臨時報告書		平成26年8月7日 関東財務局長に提出
6	四半期報告書及び確認書	(第78期第2四半期)	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月11日 関東財務局長に提出
7	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定(特別損失及び繰延税金資産の計上)に基づく臨時報告書		平成26年11月11日 関東財務局長に提出
8	四半期報告書及び確認書	(第78期第3四半期)	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月10日 関東財務局長に提出
9	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定(連結子会社からの配当金受領)に基づく臨時報告書		平成27年3月31日 関東財務局長に提出
10	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定(営業外収益(貸倒引当金戻入額)の計上)に基づく臨時報告書		平成27年6月25日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

株式会社熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 神山 俊一
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 竹村 純也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、回収に懸念があり長期営業外未収入金として計上していた工事代金債権2,660百万円を、平成27年6月25日付で第三者へ譲渡した。当該債権については、当連結会計年度末において貸倒引当金2,149百万円を計上しており、翌連結会計年度第1四半期会計期間において、営業外収益（貸倒引当金戻入額）1,412百万円を計上する。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社熊谷組の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社熊谷組が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

株式会社熊谷組

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 神山 俊一
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 竹村 純也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社熊谷組の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社熊谷組の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、回収に懸念があり長期営業外未収入金として計上していた工事代金債権2,660百万円を、平成27年6月25日付で第三者へ譲渡した。当該債権については、当事業年度末において貸倒引当金2,149百万円を計上しており、翌事業年度第1四半期会計期間において、営業外収益（貸倒引当金戻入額）1,412百万円を計上する。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2．X B R L データは監査の対象には含まれていない。